

# 2006 財務諸表論

## 計算編・問題文

6-1	第 48 回	平成 10 年度・過去問	.....	1 ~ 10
6-2	第 49 回	平成 11 年度・過去問	.....	11 ~ 23
7-1	第 50 回	平成 12 年度・過去問	.....	24 ~ 30
7-2	第 51 回	平成 13 年度・過去問	.....	31 ~ 38
8-1	第 52 回	平成 14 年度・過去問	.....	39 ~ 45
8-2	第 53 回	平成 15 年度・過去問	.....	46 ~ 54
9-1	第 54 回	平成 16 年度・過去問	.....	55 ~ 62
9-2	第 55 回	平成 17 年度・過去問	.....	63 ~ 70
	参考		.....	71 ~ 99

## 6 - 1 第 48 回 平成 10 年度・過去問

## 第三問

タカス電機産業株式会社(平成9年7月1日設立、平成16年3月1日に株式を店頭公開、以下「当社」という。)は、同一種類の電機機械の製造販売を営業目的としている。当社の第9期(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)における6月度の月次決算報告書(一部未了)及び年次決算に必要な事項は以下の〔資料1〕から〔資料4〕に示すとおりである。

〔資料1〕から〔資料4〕をもとに、答案用紙に示す、「商法」及び「商法施行規則」に準拠した、貸借対照表、損益計算書(製造原価の明細を含む。)及び利益処分計算書(案)を完成させるとともに、材料費及び売上原価の計算過程を答案用紙の所定の箇所に示しなさい。また、注記事項は省略するものとし、金額の表示の単位は商法施行規則で認められる端数処理の方法により、その単位を明示すること。なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の計上については、〔資料3〕(3)の についてのみ考慮し、それ以外の項目については考慮外とする。

〔資料1〕当社の平成18年6月度の月次決算報告書は次のとおりである。なお、貸借対照表は、解答の便宜上合算表で示してある。

## 1 貸借対照表

(単位:円)

借方				貸方			
科目	工場	本社	合計	科目	工場	本社	合計
現金 預金	83,632,892	540,361,000	623,993,872	買掛 金	36,800,000		36,800,000
受取 手形 (注)		85,000,000	85,000,000	短期 借入 金		45,000,000	45,000,000
売掛 金		130,000,000	130,000,000	預り 金		30,103,000	30,103,000
有価 証券		45,200,000	45,200,000	預り 有価 証券		4,000,000	4,000,000
製品		75,600,000	75,600,000	預り 保証 金		10,000,000	10,000,000
材料	26,000,000		26,000,000	製品 保証 等引 当金		7,000,000	7,000,000

仕掛品	24,153,760		24,153,760	貸倒引当金		2,280,000	2,280,000
仮払消費税等	54,360,768	7,500,000	61,860,768	仮受金		126,250,000	126,250,000
工場		338,530,000	338,530,000	仮受消費税等	199,000	66,000,000	66,199,000
機械装置	240,000,000		240,000,000	本社	338,530,000		338,530,000
建物	280,000,000	88,000,000	368,000,000	長期借入金		507,000,000	507,000,000
車両運搬具		30,000,000	30,000,000	退職給付引当金	24,200,000	15,100,000	39,300,000
器具備品		15,000,000	15,000,000	減価償却累計額	226,800,000	62,787,000	289,587,000
土地		242,000,000	242,000,000	資本金		500,000,000	500,000,000
電話加入権		2,370,000	2,370,000	資本準備金		44,010,000	44,010,000
社債		10,000,000	10,000,000	利益準備金		40,000,000	40,000,000
				別途積立金		150,000,000	150,000,000
				工場当期利益	81,618,400		81,618,400

				当期 未処 分利 益		31,000	31,000
合計	708,147,400	1,609,561,000	2,317,708,400	合計	708,147,400	1,609,561,000	2,317,708,400

(注) この他に本社に手形割引残高 70,000,000 円がある。

## 2 工場損益計算書

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
期首材料たな卸高	18,700,000	本社製品売上	1,101,600,000
期首仕掛品たな卸高	19,040,000	月末材料たな卸高	26,000,000
材料仕入	470,800,000	月末仕掛品たな卸高	24,153,760
賃金・賞与	345,900,000	雑収入	3,980,000
退職給付費用	2,200,000	予定製品製造原価振替高	965,001,600
退職金	2,300,000		
製造経費	139,375,360		
減価償却費	16,800,000		
本社経費負担額	48,000,000		
荷造運賃	6,000,000		
雑損失	5,000,000		
予定製品製造原価	965,001,600		
工場当期利益	81,618,400		
合計	2,120,735,360	合計	2,120,735,360

## 3 本社損益計算書

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
期首製品たな卸高	47,600,000	売上	1,320,000,000
工場製品仕入	1,101,600,000	工場管理収入	48,000,000
役員報酬	40,000,000	月末製品たな卸高	75,600,000
給料・賞与	80,000,000	受取利息配当金	15,155,000
販売費	50,095,000		
管理費	51,000,000		
貸倒損失	100,000		
貸倒引当金繰入額	200,000		
退職給付費用	1,100,000		
製品保証等引当金繰入額	6,000,000		
減価償却費	8,332,000		
支払利息割引料	26,197,000		
土地評価損	50,000,000		
本社当期損失	3,469,000		
合計	1,458,755,000	合計	1,458,755,000

〔資料2〕当社の月次決算制度の概要は、次のとおりである。

(1) 本社工場独立会計制度を採用する当社は、毎月10日に月次役員会を開催して経営の意思決定を行っている。

(2) 材料の記録は、数量記録のみ行っており、毎月次決算では実地たな卸を行わず、最終仕入原価に基づいた概算額によって、次の仕訳を行っている。

(材料) × × × (月末材料たな卸高) × × ×

(3) 製造原価については、毎月次決算では実際原価の計算を行わず、次のような予定製品製造原価によって処理している。

予定製品製造原価は、前期における実際製品製造原価率(工場における本社製品売上高に対する製品製造原価の比率)を基礎に検討し、当期の予定製品製造原価率を0.876と見積り、これを売上高に乗じた金額によって、次の仕訳を行っている。

(予定製品製造原価) × × × (予定製品製造原価振替高) × × ×

仕掛品は期首仕掛品たな卸高及び当期総製造費用の合計額と予定製品製造原価の差額を月末たな卸高とみなして次の仕訳を行っている。

(仕掛品) × × × (月末仕掛品たな卸高) × × ×

なお、(2)及び(3)の仕訳は、翌月首において反対仕訳によって取り消される。

(4) 製品が完成した場合、その都度予定価額で本社に販売されるので、工場には製品在庫は存在しない。

(5) 当社は、工場の管理及び利子負担を行っているため、この対価として毎月4,000千円を受け取っており、工場管理収入勘定に計上している。

(6) 消費税等は、税抜方式を採用しており、〔資料3〕(1)の に示す返品以外はすべて適正に処理されている。なお、中間納付額4,000千円は本社の仮払消費税等勘定に含まれている。

〔資料3〕当社の年次決算に必要な事項は次のとおりである。

(1) 材料

材料の評価方法は、先入先出法による原価基準を適用している。

当期より材料の引取運賃(入庫数量1トンあたり100円)を負担することになり、その金額4,280千円が荷造運賃勘定に計上されている。

当月入庫数量のうち500トンを返品したが、この取引(消費税等5%の課税取引)が記入漏れとなっている。なお、これにかかわる引取運賃については、当社で負担したが、金額が僅少であるため当期の材料費として処理するものとする。

材料の実地たな卸高は、期首1,700トン、期末3,000トンであった。なお、このうち500トンは、当期中に製造を中止した旧製品に使用されていた当期仕入の材料で、今後使用する可能性が無いので廃棄し営業外費用として処理する。

雑収入は、6月度に行われた材料購入特別割戻額であり、当期材料仕入高と相殺すべきものである。ただし、計算を簡便にするため当期材料仕入単価には関係させないものとする。

## (2) 退職給付引当金

月次決算においては、期首における退職金規定に基づいて算定した支給必要額（要支給額という。）の当期増加予定額の1/12を毎月計上しているが、6月分は未計上である。なお、当社は退職給付引当金の算定にあたっては、計算受託会社に委託しており、期末における繰入額は、月次決算で算定した額と同額であった。

当月末に退職した工場従業員の退職金前期末要支給額2,200千円について退職金勘定との相殺が未処理である。

## (3) 減価償却費

平成10年7月1日より事業の用に供していた機械（前期末簿価44,400千円）は、平成17年7月1日に火災で焼失したが、その会計処理が未処理である。なお、この機械の耐用年数は10年、減価償却方法は定額法、残存価額は取得価額の10%である。

平成17年7月25日に保険金70,000千円が本社に入金されており、新機械の購入に対する国庫補助金50,000千円（返還不要）と合わせて、仮受金勘定に計上した他は何ら処理されていない。なお、後片付け費用5,000千円は工場の雑損失勘定に計上されている。また、法人税法による圧縮限度額は保険金が20,600千円、国庫補助金が50,000千円である。

平成17年7月25日に上記の120,000千円により取得した新機械を本社より受け入れ、ただちに生産を開始した。その際の会計処理は、次のとおりである。

（単位：千円）

本社		工場	
(工場)120,000	(現金預金)120,000	(機械装置)120,000	(本社)120,000

なお、新機械の減価償却費を計上していないので、旧機械と同じ条件で計上する。ただし、1か月未満の端数日は1か月として計算する。

平成18年6月度の月次役員会において、保険差益及び国庫補助金収入を工場収益として計上し、利益処分方式により、圧縮積立金として保険差益積立金18,000千円（繰延税金負債7,200千円控除前の金額）、国庫補助金積立金46,000千円（繰延税金負債18,400千円控除前の金額）を計上することが決定された。この圧縮積立金は、法人税法において申告調整により当期利益から減算して課税所得を計算することが認められるので、当期利益と当期に負担する法人税等の対応関係は大きくかい離する。これを解消するため、法人税、住民税及び事業税の調整額25,600千円（繰延税金負債）を本社において計上することとした。

その他の工場及び本社の減価償却費は、当期償却額（年額）の1/12を毎月次決算において適正に計上している。

減価償却累計額の表示は、一括して控除する方法による。

## (4) 修繕引当金

当社の機械装置は安全操業確保のため、毎年6月末に点検補修を行うこととしていたが、当期から12月末に行うことにした。この18か月分の見積額は4,500千円である。

(5) 実際製品製造原価の計算

期末における実際製品製造原価の計算は、先入先出法による総合原価計算によるものとし、材料は加工の進捗に応じて消費される。なお、当期において材料仕入価格の変更はなく、製品1個につき1トンの材料が投入される。

工程途中において正常な仕損が200個(完成品換算数量)発生しているが、この仕損費は当期完成品と期末仕掛品(完成品換算数量)とで負担する方法によるものとする。

仕掛品のたな卸高は、前期末1,000個(進捗度80%)、当期末1,600個(進捗度50%)である。

(6) 現金預金

本社における現金預金には、次のものが含まれている。

当座預金残高は21,000千円であるが、銀行残高証明書の当座貸越額は20,000千円である。この差額1,000千円は、期末に振り出した小切手の未取付額である。

定期預金470,000千円の期日は平成19年12月31日である。

(7) 有価証券

有価証券の内訳は、次のとおりである。

当社は有価証券について「金融商品に係わる会計基準」に準拠して会計処理している。

(単位：千円)

銘柄	帳簿価額	時価等	備考
A社株式	8,200	7,700	当社の親会社(上場企業)である。
当社株式	30,000	32,500	
B社株式	3,000	2,500	当社の子会社であり、2,500千円は、純資産持分額である。
C社株式	4,000	2,000	得意先から担保として預かったものである。なお、6月末現在、その得意先に対する売上債権はない。
合計	45,200	44,700	

上記のA社株式の保有目的区分は、売買目的有価証券である。

上記の当社株式は、一定の条件を満たす当社取締役及び従業員に譲渡するため、平成17年8月30日所定の手続を経て取得したものであり、1株125千円を払込金額とする「新株予約権」が付与されている。

株数	額面@	購入価額@	権利行使期限
250株	50千円	120千円	平成27年6月30日

上記の250株のうち、期末に取締役甲からの権利行使請求に応じ50株を移転し、その払込金6,250千円が仮受金勘定に計上されている。なお、株主側の経済的利益及び所得税は考慮する必要は無いものとする。

この他に、(15)の示す時価のない社債10,000千円(額面金額により取得したものであり、満期(5年後)まで保有予定)がある。

( 8 ) 製品

製品の期首たな卸高は 2,000 個、期末たな卸高は 2,800 個である。なお、期末製品たな卸高の計算は、次の計算式によるものとする。

( 計算式 1 )

期末製品たな卸高 = 工場製品仕入高 × { 期末製品たな卸数量 / ( 当期販売数量 - 期首製品たな卸数量 + 期末製品たな卸数量 ) }

( 計算式 2 )

原価率 = 当期製品製造原価 / 本社売上高

( 計算式 3 )

期末製品評価額 = 期末製品たな卸高 × 原価率

( 9 ) 土地

土地の内訳は、次のとおりである。なお、固定資産に係る減損会計の基準は適用していない。

( 単位：千円 )

用途	取得価額	時価	備考
本社・工場敷地	172,000	172,000	
工場予定地	120,000	70,000	東京湾横断道路の開通を見込んで購入したが、バブル崩壊により進出を断念した。時価が大幅に下落したままであるので評価損を計上した。
合計	292,000	242,000	

( 10 ) 預り保証金

預り保証金は、得意先仙台商事株式会社の売掛金 30,000 千円に対する営業保証金であり、特に返還期日に関する取り決めはしていない。

( 11 ) 短期借入金

短期借入金の内訳は、次のとおりである。

( 単位：千円 )

区分	期末帳簿残高	備考
三河銀行東京支店	25,000	残高証明書照合済、3か月の手形借入。
A 株式会社	20,000	一時借入。なお、A 社は当社の親会社である。
合計	45,000	

(12) 預り金

預り金の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	金額	備考
役員・従業員	25,000	社内預金である。
同上	5,103	源泉所得税等の預りである。
合計	30,103	

(13) 長期借入金

長期借入金の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	期末帳簿残高	備考
東京銀行日比谷支店	180,000	平成 16 年 7 月に 300,000 千円借入、同月末より平成 21 年 6 月まで普通預金引き落としにより毎月末 5,000 千円の元金均等額返済予定である。
三河銀行東京支店	327,000	返済期限は平成 20 年 3 月 31 日である。
合計	507,000	

(14) 製品保証等引当金

当社は、販売した製品について、1年間無償で補修することを約定して販売している。毎月次決算においては、その月の売上高に対して法人税法による法定繰入率(5/1,000)を乗じた金額を計上しているが、年次決算において過去2期間の補修実績率(3/1,000)に訂正することとした。なお、繰入額は差額繰入方式によって処理するものとする。

(15) 取立不能見込額

毎月次決算においては、前期と同様に月末の売掛金及び受取手形(割引手形を含み、以下「売上債権」という。)の残高に対して8/1,000を乗じた金額を差額補充法により計上している。なお、本社の貸倒損失は前期に発生した売掛金の貸倒れである。

平成 18 年 6 月度月次役員会において、当期の年次決算から正常な売上債権に対して、過去3期間の貸倒実績率(5/1,000)によって計上する方法に変更することとした。なお、担保又は営業保証金等の受入れがある債権については、その担保等の額に相当する金額に対しては、取立不能見込額を計上しない。

得意先である平成物産株式会社は、経営破綻寸前の危機的状況に陥っている。当社は平成物産株式会社に対して売掛金 10,000 千円と社債 10,000 千円を有しているが、回収の目途は全く立っていない。このため50%の取立不能見込額を計上することとした。

表示方法は、一括して控除する方法によるものとする。

(16) その他

当期中に額面金額 80,000 千円の手形を割引き、額面金額と入金額 76,000 千円との差額を支払利息として処理している。なお、このうち、10,000 千円の手形は期末時点で決済されている。

当期の負担に属する税額は、法人税等 58,384 千円、事業税 19,461 千円である。中間納付額は、法人税等 25,000 千円、事業税 8,000 千円であり、管理費勘定に計上されている。なお、消費税等の期末振替が未処理である。

〔資料 4〕 第 9 期の利益処分に必要な事項は次のとおりである。

- ( 1 ) 配当金                    1 株 4,000 円 ( なお、発行済株式総数は 5,250 株である。 )
- ( 2 ) 利益準備金            商法で定める限度額とする。
- ( 3 ) 取締役賞与金        8,000 千円
- ( 4 ) 残高は次期繰越利益とする。

〔解答留意事項〕

以上の他、取引はすべて記録され、各勘定の残高照合・照会をはじめ、すべて適切に処理されている。なお、特に指示がある場合を除き、金額の重要性は考慮しない。表示方法は、特に指示がある場合を除き、原則的な方法によるものとし、新たに必要とされる科目は個別に表示しなさい。

第三問

平成建設株式会社の第 10 期（自平成 17 年 6 月 1 日 至平成 18 年 5 月 31 日）における期末残高試算表及び年次決算に必要な事項は、〔資料〕に示すとおりである。以下の各問に答えなさい。

問 1 〔資料 1〕から〔資料 3〕に基づいて、答案用紙に示す「商法」並びに「商法施行規則」に準拠した貸借対照表及び損益計算書（一部記載済）を完成しなさい。また、完成工事売上高、販売費及び一般管理費の計算過程を答案用紙の所定の箇所に示しなさい。

なお、注記事項は指示されたものに限るものとする。

解答留意事項

- (1) 消費税の会計処理は、税抜方式で処理され、すべて完了しているものとし、決算整理事項の処理においても消費税については考慮する必要はない。
- (2) 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的な方法によるものとし、金額の重要性は考慮しないものとする。日数の計算は、便宜上、すべて月割計算で行うものとする。
- (3) 完成工事売上高などの計算過程で千円未満の端数が生じた場合は、それぞれ端数を切り捨てる。金額の表示単価は、答案用紙に記載されている単位による。
- (4) 会計処理の変更による実際工事原価の修正仕訳が完了、又は「繰延税金計算表」が完成しなくても、完成工事原価及び繰延税金の計算が行えるように、問題が作成してある。

問 2 問 1 で作成する計算書類は、税効果会計を当営業年度より適用して作成するものである。これにより、次の問に答えなさい。

- (1) 税効果会計について、答案用紙の「繰延税金計算表」を完成しなさい。

なお、「繰延税金計算表」の調整項目には、税効果会計の対象とならない項目（永久差異）が混入している。本表右端の「税効果会計の対象」欄の解答例を参考にして、税効果会計の対象とならない項目を、ほかに 3 つ選び、×印を同欄に記入しなさい（4 つ以上×とした場合は採点上無効とする。）

- (2) 法人税率 30.0%（これを a とする。） 住民税率 17.3%（これを b とする。） 事業税率 9.6%（これを c とする。） であるとした場合における法定実効税率（これを X とする。）を解答欄に計算式を示し記入しなさい。

なお、住民税率は法人税を課税標準としていること及び事業税は、その納付時に課税所得の計算上損金に算入されることに留意しなさい。

- (3) 企業会計審議会が公表した「税効果会計に関する会計基準の設定に関する意見書」では、繰延税金資産及び繰延税金負債の性格について、次のように述べています。文中の空欄（ ~ ）に当てはまる用語を解答欄に記入しなさい。

税効果会計の方法には  と資産負債法があるが、本会計基準では、 による。 は、将来の法人税等の支払額を減額する効果を有し、一般的には法人税等の に相当するため、 としての性格を有するものと考えられる。また、 は、将来の法人税等の支払額を増額する効果を有し、法人税等の に相当するため、 としての性格を有するものと考えられる。

問3 「資料3」の(17)決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実について、次の問に答えなさい。

- (1) このような事実は、一般に何と呼ばれているか解答欄に記入しなさい。
- (2) このような事実は、商法第281条第1項に規定するどの計算書類等に記載することとされているか、記載すべき書類名を解答欄に記入しなさい。

〔資料1〕会社の概要及び決算方針は、次のとおりである。

(1) 会社の概要

当社は、建設事業及び不動産事業を主体とした事業を営む資本金3億円（発行済株式総数6千株）の株式公開を準備中の会社である。

(2) 決算方針

当社の決算処理は、従来、いわゆる「税法基準」によっていたが、財務体質の健全化を図るため、当期から「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠した計算書類を作成することに改めることとした。また、当期から税効果会計を採用することとした。残高試算表は、いわゆる「税法基準」によって作成してあるが、〔資料3〕に示す種々の会計処理の変更を伴う決算整理を行って、第10期計算書類を作成する。

〔資料2〕当社の当期末の残高試算表は、次のとおりである。

残高試算表

(平成18年5月31日) (単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	774,000	支払手形	48,454
受取手形	82,437	工事未払金	525,982
完成工事未収入金	600,000	不動産事業未払金	8,578
不動産事業未収入金	45,000	買掛金	24,724
売掛金	41,200	短期借入金	642,000
有価証券	280,000	未払金	9,218
自己株式	0	未成工事受入金	3,600,000
販売用不動産	20,000	不動産事業受入金	4,500
未成工事支出金	3,750,000	預り金	1,753
不動産事業支出金	594,796	賞与引当金	43,593
材料貯蔵品	9,855	完成工事補償引当金	3,250
貸付金	80,000	その他流動負債	218
前払費用	1,028	長期借入金	481,000
立替金	700	退職給与引当金	14,108
その他流動資産	11,911	創立記念事業引当金	100,000
貸倒引当金	6,500	その他固定負債	1,962
建物・構築物	179,187	資本金	300,000
機械・運搬具	85,357	利益準備金	75,000
工具器具・備品	7,496	別途積立金	675,421
土地	115,006	前期繰越利益	59,300
長期前払費用	2,056	完成工事売上高	0
長期保証金	13,077	不動産事業売上高	816,000
その他投資	12,851	その他売上高	739,905
完成工事原価	0	受取利息	4,268
不動産事業売上原価	728,000	受取スワップ料	3,300
その他売上原価	443,943	受取配当金	8,000
販売費及び一般管理費	461,382	その他営業外収益	59,643
支払利息	40,703	完成工事補償引当金戻入益	750
その他営業外費用	17,445	合併差益	170,000
販売用不動産評価損	30,000		
合計	8,420,930	合計	8,420,930

〔資料3〕当社の年次決算に必要な整理事項は、次のとおりである。

(1) 賞与引当金

会計処理の変更

賞与引当金は、残高計算表上は税法基準（歴年基準）によって計上されているが、当期に社内規定を整備し、給与規定に賞与の支給対象期間を定め、支給見込額のうち当期に対応する額を計上する方法（支給見込額基準）に変更するとともに、表示方法も賞与引当金から未払費用に変更した。

なお、夏季賞与支給率等は労使間の年間協定により決定している。また、前期損益修正は考慮する必要はない。

支給対象期間及び支給日

平成17年12月1日から平成18年5月31日までの賞与を7月15日に支給する。

賞与引当金繰入額の内訳

(単位：千円)

区分	未成工事支出金	販売費及び一般管理費	合計
歴年基準	14,531	29,062	43,593
支給見込額基準	18,750	37,500	56,250

なお、法人税法上の繰入限度額（支給対象期間基準）は52,314千円とする。

(2) 退職給与引当金

会計処理の変更

退職給与引当金は、当期から「退職給付に係る会計基準」に準拠して計上する方法（簡便法である、自己都合による期末要支給額の100%を計上する方法）に変更することとする。

自己都合要支給額及び退職給与引当金勘定の前期末および当期末の残高内訳

(単位：千円)

区分	前期末	当期末
自己都合要支給額	34,730	38,129
退職給与引当金	13,892	14,108

当期中に従業員が早期退職優遇制度により退職をしたので、この者に対して退職金が支給された。これによる退職給与引当金(退職給付引当金)の要取崩額については、上記の自己都合要支給額および退職給与引当金勘定の前期末残高と当期末残高の差額(当期負担分の退職給付費用)に内包されている。

なお、上記退職金のほかに特別割増退職金764千円が併せて支給されているが、販売費及び一般管理費に計上されている。

退職給付費用(特別損失に計上されるものを除く)の建設部門(未成工事支出金)と販売管理部門の配賦割合は、建設部門1に対して販売管理部門2とする。

会計処理の変更による会計基準変更時差異処理額は、「退職給付費用」として特別損失に計上する。

### (3) 減価償却費

#### 会計処理の変更

建物の減価償却は、前期まで定率法によっていたが、当期から均等償却することが建物の使用状況等に照らし、より妥当な費用配分であると解されるので、定額法に変更した。なお、前期損益修正は生じないものとする。

#### 耐用年数の変更

建物については、当期から耐用年数の短縮を行った。

#### 減価償却費の計算

残高試算表上の減価償却費は、短縮後の耐用年数によって定額法により計算されているので、残存耐用年数より計算し直しなさい。

なお、前期までの減価償却の過不足はない。また、その他の減価償却費はすべて適正に計算されている。

建物に関する資料は、次のとおりである。

取得価額	用途	耐用年数	償却方法	備考
200,000 千円 (平成8年6月20日取得)	本社事務所 (販売管理部門)	新: 38年 旧: 45年	定額法	残存価額は取得 価額の1割 期首帳簿価額は 126,050円

(注) 1. 残存耐用年数: 耐用年数から経過年数を控除した年数

2. 経過年数: 未償却残額割合に対応する経過年数

3. 未償却残額割合: 期首帳簿価額 ÷ 取得価額

4. 減価償却額: (期首帳簿価額 - 残存価額) × 残存耐用年数の償却率

#### (参考)

#### 減価償却資産の定額法の償却率

耐用年数	29年	30年	36年	38年
償却率	0.035	0.034	0.028	0.027

#### 定率法未償却残額率(耐用年数38年)

残額割合	0.695	0.654	0.616	0.580
経過年数	6年	7年	8年	9年

(注) 残額割合が中間に位する場合は長い経過年数とする。

#### (4) 法定福利費

##### 会計処理の変更

労働保険料は、納付時に会社負担額を未成工事支出金及び販売費及び一般管理費の法定福利費に、個人負担額を立替金に計上し、従業員から個人負担額を徴収したときに預り金としている。また、社会保険料についても同様に処理しているが、当期から期間損益の適正化のため、いずれも発生主義により処理する方法に改めることとした。

なお、前期損益修正は金額的重要性がないので考慮しなくてよい。

##### 労働保険料の内訳

区分	会社負担額		個人負担額	合計
	未成工事 支出金	販売費及び一 般管理費		
概算払(第1期)	1,470	2,940	700	5,110
発生額(平成18年4月～5月分)	765	1,529	247	2,541

注1 .概算払第1期(平成18年4月～7月分)は、平成18年5月15日に納付済み額である。

注2 .平成18年4月から5月までの個人負担額の合計247千円は、預り金に計上されている。

##### 社会保険料

平成18年6月に納付する5月分の健康保険料及び厚生年金保険料は、6,372千円(うち会社負担分は半額)である。

なお、建設部門(未成工事支出金)と販売管理部門の配賦割合は、建設部門1に対して販売管理部門2とする。

#### (5) 建設事業

##### 会計処理の変更

長期請負工事に係る完成工事売上高の計上基準は、工事進行基準(税法基準)になっているが、当期から赤字受注工事についても工事の進行程度に応じた適切な工事損失を計上するため、工事進行基準を適用することに改めることとした。

##### 工事進行率

実際発生原価(費消原価)累計額の見積総原価に占める割合とする。

## 工事契約等の内訳

工事名	契約金額	見積総原価	区分	第9期	第10期	第11期(予定)	備考
A	3,000,000	2,400,000	入金額	1,500,000	1,000,000	500,000	実際工事原価は、〔資料3〕(1)、(2)、(4)の会計処理の変更による修正前の金額である。
			実際工事原価	1,120,000	1,330,000		
B	2,400,000	2,440,000	入金額		1,200,000	1,200,000	
			実際工事原価		1,340,000	1,100,000	
C	3,600,000	3,240,000	入金額	1,200,000	1,300,000	1,100,000	
			実際工事原価	1,620,000	1,080,000	500,000	

注1 . B工事の第10期実際工事原価には未使用材100,000千円が含まれている。材料貯蔵品は、払出時に各工事原価の未成工事支出金(材料費)に計上し、期末に未使用分を各工事原価から材料貯蔵品勘定に振り替え、翌期首に各工事原価に振り戻すことにしている。

注2 . C工事の見積総原価は、第10期末に3,200,000千円に修正された。

## 完成工事未収入金及び未成工事受入金の内訳

(単位：千円)

工事名	完成工事未収入金(売掛金)	未成工事受入金(前受金)
A	0	1,100,000
B	0	1,200,000
C	600,000	1,300,000
合計	600,000	3,600,000

## 会計処理の変更に伴う実際工事原価の修正

〔資料3〕(1)(2)(4)の会計処理の変更に伴い、工事原価を正しく計算すると実際工事原価の人件費は5,637千円増加する。各工事原価への配賦額は、直接労務費比率により配賦を行った結果、A工事2,029千円、B工事1,973千円、C工事1,635千円増加する。

## (6) 完成工事補償引当金

### 会計処理の変更

完成工事補償引当金は、従来、法人税法の規定に基づく繰入額(法定繰入率)を計上していたが、当期から工事進行基準による完成工事高に過去の実績割合(1.6/1,000)を乗じた額を計上する方法に変更することとした。

残高試算表上は、別途計算による工事の引渡し完了した完成工事高に対して、税法基準（法定繰入率）による繰入限度相当額が差額繰入方式によって計上されている。繰入額は、完成工事原価の経費勘定で処理するものとする。

なお、当該繰入額は工事進行基準の計算上、実際工事原価に含めないこととする。

#### （7）不動産事業

不動産事業は、希望が丘建売分譲事業で、全工事の完了は平成19年11月末を予定している。そのうち第1期工事は、平成18年2月28日に完成し販売を開始した。1戸当たりの販売価額は51百万円で、販売戸数20戸（同一規格）のうち16戸が引渡済みである。うち1戸は、金融機関の融資の決定は受けているが、手続中であり販売代金の一部が未回収となっている。第2期工事は造成工事中である。

##### 不動産事業売上高

不動産事業売上高は、工事完成基準によって適正に処理されている。

##### 不動産事業支出金

販売の都度、1戸当たり予定原価45,500千円で不動産事業売上原価に振り替えている。なお、不動産売上高に計上した第1期工事16戸について、次期以降に追加原価の発生が5百万円見込まれている。当該追加工事については、協力業者との間で契約書が締結されているが未処理のままである。

また、不動産事業支出金のうち完成分は、期末に販売用不動産に振り替えるものとする。

不動産事業支出金の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

年度	区分	工事	支出金額	支払利息	合計
9期	土地取得費	第1期工事	345,600	835	346,435
		第2期工事	345,600	835	346,435
10期	土地取得費	第1期工事	0	7,512	7,512
		第2期工事	0	10,022	10,022
	造成費用 (外注費)	第1期工事	230,400	3,222	233,622
		第2期工事	46,080	339	46,419
	建物取得費 (外注費)	第1期工事	330,000	2,351	332,351
		第2期工事	0	0	0
合計		第1期工事	906,000	13,920	919,920
		第2期工事	391,680	11,196	402,876

(注) 不動産開発事業に係る支払利息の会計処理

当社は、所定の不動産開発事業の支払利息について原価算入を行っている。所要資金は、工事の進行に応じて特別借入金（ひも付き）によって調達したものであり、開発等の開始から完了までの正常な開発期間に係る借入金の支払利息は、適正に処理されている。

(8) 販売用不動産評価損

販売用不動産評価損 30 百万円は、平成 10 年に転売を目的として、一室当たり 50 百万円で購入したリゾートマンションの売れ残り物件に対する評価損である。現在の時価は、20 百万円まで値下がりしており、回復する見込みがないので当期において評価損を計上した。

なお、当該評価損は、第 10 期の課税所得の計算上損金算入が認められない。

(9) 有価証券及び貸付金の内訳

(単位：千円)

科目	銘柄等	金額	備考
有価証券	A会社株式(子会社)	200,000	合併期日平成17年12月1日
	B会社株式(子会社)	20,000	清算終了登記平成18年6月14日
	C会社株式(非上場)	10,000	議決権総数の50%を所有
	M会社株式(上場)	50,000	A会社合併承継資産(短期保有目的)
貸付金	B会社長期貸付金	80,000	一部回収不能

B会社株式及びB会社長期貸付金

当社の100%子会社である金融子会社B会社(株)は再建中であつたが、多額の不良資産を抱え事業好転の見通しがなないため、この事業から完全撤退することを決めた。同社は株主総会において解散を決議し清算手続中であつたが、平成18年6月11日に清算が終了している。

なお、決算期末において当社は、同社の銀行借入金に対する債務保証について履行請求を受け、平成18年6月2日に債務保証を履行するとともに、清算配当金額(期末現在では未入金である。)を除く債務額について債務免除した。平成17年度の決算において負担すべき債務を計上し、回収不能額を直接償却(債権額及び出資額から減額)することとした。

(イ) 債務保証履行額 100,000千円

(ロ) 清算配当の金額(最終回) 10,000千円

A会社株式及びM会社株式

当社は事業の多角化を図るため、新規事業への進出を目的として、合併を前提にA会社ののれん(超過収益力)を評価して、2年前に同社株式を全株取得した。当期中において、当中間期末の翌日を合併期日として同社を吸収合併した(資本増加を行わない無増資合併)。A会社から承継した資産・負債は、持分プーリング法(人格合一説)によって受入記帳を済ませているが、残高試算表上は合併差益とA会社株式が両建のままとなっている。合併差益の内容は、減資差益100百万円と利益剰余金70百万円である。また、承継した資産に含まれているM会社株式は、承継時の時価が30百万円であることがその後の調査で判明した。その他は、すべて適正に処理されている。

なお、営業権は商法が定める最長期間で每期均等償却するものとする。

(10) 貸倒引当金

会計処理の変更

貸倒引当金は、従来、法人税法の規定に基づく法定繰入率による繰入限度額を計上していたが、当期から法定繰入率にかえて、同法に規定する実績繰入率による繰入限度額に計上する方法に変更にした。

残高試算表上は、実績繰入率による繰入限度額が適正に計上されている。

(11) 創立記念事業引当金

創立記念事業引当金 100,000 千円は、決算政策上過去に計上したもので、今期に取崩しを行い過去の会計処理を改めることとした。

(12) 金利スワップ

長期借入金の資金調達コストを軽減するために、下記の金利スワップ契約を締結しているが、前回利払日以降のスワップ料が未処理のままである。金利スワップにより支払うあるいは受け取るスワップ料は、差額を支払（受取）スワップ料で処理すること。

金利スワップ契約の内容

(イ) 想定元本 3 億円

(ロ) 期間 2004 年 2 月 27 日から 2007 年 2 月 28 日

(ハ) 当社受取金利 固定金利 3 %

(ニ) 当社支払金利 6 か月 LIBOR (ロンドン銀行間取引金利) + 1.2 %

(ホ) 支払日 年 2 回 (3 月 31 日、9 月 30 日) 後払

LIBOR 推移

2005 年 10 月 1 日から 6 か月 LIBOR 0.55 %

2006 年 4 月 1 日から 6 か月 LIBOR 0.80 %

(13) 受取利息及び受取配当金に課される源泉徴収税額

会計処理の変更

受取利息及び受取配当金は、源泉所得税額・道府県民税利子割額と受取利息・配当金の金額を相殺し、その差額のみ収益に計上しているが、当期から受取利息・配当金を総額で計上する方法に改め、源泉徴収税額を法人税その他の税の額に含めて処理することとする。

受取利息

受取利息について、源泉所得税及び道府県民税の利子割額を計算した結果、相殺されている金額は、次のとおりであった。

(イ) 営業外収益に計上されている受取利息 4,268 千円

(ロ) 源泉所得税 800 千円 (注) 全額法人税から控除できるものとする。

(ハ) 利子割額 267 千円

受取配当金

営業外収益に計上されている受取配当金 8,000 千円は、A 子会社からのもので受取利息と同様に源泉所得税 (20 %) が相殺されている。

(14) 諸税金

事業税の会計処理の変更

事業税は、現金主義により納付した日の属する会計期間の費用として租税公課に計上していたが、期間損益をより適正に表示するため、当期から発生主義に基づき、納付見込額を未払事業税に計上することに改めた。当期に納付した事業税についても適正に処理するものとする。

なお、当期から事業税は法人税及び住民税と同様に税引前当期純利益から控除する形式で、法人税その他の税の額に含めて計上することとした。

租税公課（販売費及び一般管理に含む）の内訳

（単位：千円）

区分	金額	備考
法人税等	58,009	前年度に計上した未払法人税等の不足額 15,515 千円、中間納付額 42,494 千円である。
事業税	24,016	当期に納付した前期分事業税 12,466 千円、中間納付額 11,550 千円である。
その他諸税	3,305	固定資産税、印紙税他
合計	85,330	

当期確定税額（中間納付額及び源泉徴収税額控除前）

確定法人税等（住民税を含む。）は 138,537 千円、確定事業税は 37,511 千円である。

(15) 税効果会計

繰延税金は、問2(1)答案用紙の「繰延税金計算表」によって計算しなさい。

なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の流動及び固定の分類は、便宜上省略するものとし、繰延税金資産と繰延税金負債の差額を流動資産又は流動負債に表示する。また、繰延税金資産は回収可能なものと判断してよい。

(16) 注記事項

注記事項の記載については、商法施行規則第45条第1項に規定する、その他の重要な貸借対照表又は損益計算書の作成に関する会計方針の注記事項に該当すると思われる業種特有の会計方針について、答案用紙の所定の箇所に記入しなさい。

なお、会計方針の変更及び引当金の計上基準に関する注記は、記載を要しない。

(17) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成18年7月8日に開催の当社取締役会において、第三者割当てによる新株発行(発行総額200,000千円)を決議した。

以上のほかは、すべて適正に処理されている。

7 - 1 第 50 回 平成 12 年度・過去問

第三問

次の問 1 及び問 2 について、答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

問 1 「資料 1」及び「資料 2」に基づき、次の(1)から(2)の各問に答えなさい。

- (1) 株式会社日本工機の第 20 期(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)の「商法」並びに「商法施行規則」に準拠した貸借対照表及び損益計算書を作成し、必要な注記(重要な会計方針は除く。)を記載しなさい。
- (2) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に準拠した製造原価明細書を作成しなさい。

解答留意事項

- (1) 消費税等の会計処理は税抜方式で処理され、すべて完了しているものとし、決算整理事項の処理においても消費税等については考慮する必要はないものとする。
- (2) 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的な方法によるものとし、金額の重要性は考慮しないものとする。日数の計算は、便宜上、すべて月割計算で行うものとする。

問 2 次の問に答えなさい。

- (1) 「資料 1」に基づき、グローバル精機株式会社の第 15 期(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)の要約した損益計算書及び利益処分案を作成しなさい。
- (2) 「資料 1」に「資料 2」を追加し、税効果会計を適用したグローバル精機株式会社の第 15 期の要約した損益計算書及び利益処分案を作成しなさい。

「資料 1」〔株式会社日本工機の利益処分計算書及び決算整理前残高試算表〕

第 19 期利益処分計算書

(平成 17 年 6 月 28 日株主総会決議)

(単位：千円)

当期末処分利益		168,000
利益処分数額		
利益準備金	5,900	
配当金(1株につき55円)	44,000	
役員賞与金	15,000	
別途積立金	60,000	124,900
次期繰越利益		43,100

第 20 期決算整理前残高試算表

(平成 18 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	648,440	支払手形	400,000
受取手形	36,000	買掛金	300,000
売掛金	822,000	短期借入金	250,000
有価証券	188,000	未払金	40,000
製品	470,000	未払費用	9,000
材料	46,000	前受金	80,000
仕掛品	96,000	預り金	8,000
前払費用	3,000	仮受金	30,000
未収収益	2,500	仮受消費税	155,000
短期貸付金	48,000	建物減価償却累計額	1,300,000
未収入金	3,700	機械装置減価償却累計額	290,000
仮払金	319,360	工具器具備品減価償却累計額	9,000
仮払消費税	139,000	退職給付引当金	340,000
貸倒引当金	20,000	預り有価証券	38,000
建物	1,500,000	保証債務	35,000
機械装置	570,000	資本金	400,000
工具器具備品	20,000	資本準備金	200,000
土地	200,000	利益準備金	30,000
建設仮勘定	700,000	別途積立金	1,300,000
電話加入権	1,000	前期繰越利益	168,000
保管有価証券	38,000	売上	3,100,000
保証債務見返	35,000	受取利息	13,000
材料仕込	1,070,000		
労務費	178,000		
製造経費	394,000		
販売費及び一般管理費	940,000		
支払利息	7,000		
債務保証損失	40,000		
法人税、住民税及び事業税	0		
合計	8,495,000	合計	8,495,000

〔資料 〕〔決算整理事項及び参考事項〕

1 利益処分に関する事項

株式会社日本工機（以下「当社」という。）の決算整理前残高試算表の前期繰越利益 168,000 千円は、平成 17 年 3 月 31 日現在の未処分利益である。この未処分利益は、平成 17 年 6 月 28 日の株主総会でその処分案が承認されたが、仕訳処理が未了である。

なお、この決議に基づいて支出された配当金 44,000 千円（株主への支払額 35,200 千円と配当金に係る源泉所得税の納付額 8,800 千円）及び役員賞与金 15,000 千円（役員への支払額 13,000 千円と役員賞与金に係る源泉所得税の納付額 2,000 千円）については、仮払金で処理している。

2 手持受取手形の中に、銀行取引停止処分を受けた得意先 H 社振出しの受取手形 2,000 千円が含まれており、1 年以内に回収することは困難であると見込まれる。

3 売掛金に関する事項

（1）得意先 K 社は平成 17 年 12 月 27 日破産の申立てを行った。同社に対する売掛金は 11,000 千円である。なお、この債権は回収に長期間を要する見込みである。

（2）子会社に対する売掛金 26,000 千円がある。

（3）前期、民事再生開始の申立てを行った得意先 M 社において、平成 17 年 9 月 30 日民事再生計画が認可され、10,000 千円の債権のうち 80%を切り捨て、残り 20%については、平成 18 年 10 月 1 日より毎年 1 回 5 年間で返済されることとなった。なお、この債権に対して前期に 50%の貸倒引当金が計上されている。

4 貸付金及び債務保証に関する事項

（1）平成 17 年 12 月 1 日従業員に住宅資金 18,000 千円を貸し付けた。なお、返済は平成 18 年 5 月 1 日より 15 年間（180 回の元金均等払）の予定である。

（2）仕入先の J 社に運転資金として 30,000 千円の貸付金がある。J 社の業績は順調である。

（3）仕入先の R 社は、平成 15 年 8 月 1 日運転資金として銀行から 40,000 千円借り入れたが、その借入れに際し当社は債務保証をした。しかし、平成 17 年 9 月 1 日 R 社は倒産し、当社は銀行より債務保証の履行請求を受けるに至り、平成 18 年 2 月 1 日銀行へ 40,000 千円を支払い、債務保証損失として処理するとともに、保証債務勘定及び保証債務見返勘定の取崩しを行った。

なお、当社は R 社に対し債務保証履行額を求償中であるが、債権者会議はいまだ開催されておらず、回収にも長期間を要する見込みである。

5 貸倒引当金については、債権の貸倒れに備えるため個別的に債権の回収可能性を検討するとともに期末残高に対し過去の貸倒実績に基づき一定率を計上しており、その具体的計算は以下のとおりである。なお、貸借対照表上は流動資産と固定資産の末尾にそれぞれ一括して控除科目として表示し、損益計算書上は戻入額と繰入額を相殺して表示するものとする。

（1）銀行取引停止処分を受けた得意先 H 社振出しの受取手形、得意先 K 社に対する破産債権及び仕入先 R 社に対する債務保証の履行額については、債権額の 100%を引当計上する。

（2）上記以外の債権（割引手形及び裏書手形を含む。）に対して期末残高の 2%を引当計上する。

6 有価証券の内容は次のとおりである。

銘柄	帳簿価額	公開状況	持株比率	所有目的
A社株式	42,000千円	店頭登録	30%	長期所有
B社株式	40,000千円	非公開	40%	支配目的
C社株式	12,000千円	非公開	50%	支配目的
D社株式	4,000千円	非公開	20%	支配目的
E社株式	90,000千円	非公開	60%	支配目的

- (1) A社と資本関係を解消するためA社株式すべてを30,000千円で売却し、売却代金は仮受金で処理している。
- (2) A社株式売却代の金額をB社株式の取得に充て、取得代金は仮払金で処理している。B社株式追加取得の結果、持株比率は70%になった。なお、B社はD社株式を50%所有している。
- (3) 当社が所有するE社株式は180,000株である。E社の前期末(平成17年12月31日現在)の自己資本は30,000千円であり、当期の営業損益及び税引後当期損益ともに1,000千円程度の損失が見込まれ、当面、事業好転の見通しはないと予想される。
- (4) ストック・オプションの行使に備えるために取得した自己株式15,000株、取得価額30,000千円があり、取得代金は仮払金に計上している。

7 棚卸資産の期末棚卸高の内訳等は以下のとおりである。なお、決算整理前残高試算表に記載されている製品、材料及び仕掛品の額は、前期末残高である。

科目	種類	帳簿棚卸高		実地棚卸高	
		数量	単価	数量	時価(単位当たり)
製品	A	0	-	0	-
製品	A A	2,500	200千円	2,470	-
材料	a	25	40千円	25	-
材料	aa	700	50千円	700	48千円
仕掛品	A A	800	100千円	800	-

- (1) 製品A Aの実地棚卸高と帳簿棚卸高の差30台は、工場内部で火災があったとき、焼失したものである。
- (2) 材料aは製品A製造のためのものであったが、当期より製品Aの改良版として製品A Aの製造を開始した。これに伴い、製品Aの製造は中止し以後製造しないこととしたため、材料aは死蔵品となっている。なお、材料aは特殊なものであるため他に転用することが不可能な状況であり、また、他への転売も困難な見込みである。
- (注) 製品、仕掛品の評価基準及び評価方法は総平均法による原価法、材料は先入先出法による低価法を採用している。材料に関し低価法の適用による評価減の金額は営業外費用として表示する。なお、上記の製品、材料及び仕掛品の期末棚卸高の評価額に係る計算は、問題の他の箇所に記載されている決算整理事項を含め終了しているものとする。

## 8 有形固定資産に関する事項

減価償却は、以下の(1)及び(2)に記載されている事項を除き計算は終了しているものとする。

- (1) 本社屋は賃貸建物であったが、かねてより念願していた自社ビルが平成17年7月1日に完成し、同日より使用を開始した。建設仮勘定に計上されている700,000千円は引渡しを受けた本社建物に係るものである。耐用年数は50年、定額法で償却を行うこととした。
- (2) 機械装置の中に、平成17年9月30日まで製造していた製品Aに係る専用機(取得価額200,000千円、減価償却累計額132,000千円)があり、前期まで耐用年数10年、定率法で適正に償却されている。なお、専用機であるため他への転用が不可能な状態であり、解体撤去に係る費用2,000千円とスクラップ売却価額は同額と見込まれる。
- (3) 有形固定資産の残存価額は、取得価額の10%である。
- (4) 有形固定資産の貸借対照表の表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法とする。
- (5) 上記有形固定資産以外に、リース契約により使用している重要な機械装置が12台ある。
- (6) 減価償却の償却率は次のとおりである。

耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
50年	0.020	0.045
10年	0.100	0.206

9 支払手形の中に、工場の機械装置を購入するために振り出した支払手形38,000千円(支払期日平成18年6月30日)が含まれている。

## 10 借入金に関する事項

- (1) 借入金残高のうち95,000千円は、平成17年11月1日銀行より証書借入れした120,000千円の残額である。借入期間は平成17年11月1日から平成19年10月31日の24か月間で、返済方法は平成17年11月30日を第1回目とする24回元金均等払いである。この借入れに際し、本社の土地170,000千円を担保として差し入れている。
- (2) 借入金残高のうち101,700千円は、平成17年12月6日900千ドルの米ドル建借入れ(借入時レート113円/ドル)を行ったもので、借入期間は平成17年12月6日から平成18年6月5日の6か月間で、返済方法は期日一括返済である。平成18年3月6日に107円/ドルのレートで返済時の為替予約を行った。予約時点における直物レートは110円/ドルであり、また当期末時点の直物レートは119円/ドルである。なお、為替予約差額は従来から予約日の属する期の損益として処理しており、当期もこの処理方法を継続することとする。

11 賞与引当金は給与規定に基づく賞与支給見込額のうち当期に対応する61,000千円を計上する。その内訳は本社従業員21,000千円、工場従業員40,000千円である。

12 当期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。当期首に本社従業員が定年退職し、17,000千円を支給し退職金として処理したが、引当金の取崩しは未了である。また、退職給付引当金の当期繰入れも未了であり、その内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前期末残高	増加	減少	当期末残高
本社従業員	140,000	12,000	17,000	135,000
工場従業員	200,000	20,000	0	220,000
合計	340,000	32,000	17,000	355,000

### 13 諸税金に関する事項

当期確定税額(中間納付額控除前)は法人税 59,000千円、住民税 12,000千円、事業税 21,000千円、消費税等 16,000千円である。事業税は発生主義により計上しており、法人税及び住民税と同様に税引前当期利益から控除する形式で表示することとしている。なお、法人税中間納付額 28,000千円、住民税中間納付額 6,000千円、事業税中間納付額 11,500千円、消費税等中間納付額 4,500千円は納付時に仮払金で処理している。

### 14 その他の参考事項

- (1) 平成 17 年 6 月 1 日に営業所建物を対象とした火災保険契約を締結した。保険期間は平成 17 年 6 月 1 日から平成 20 年 5 月 31 日の 36 か月間で、その際支払った保険料は 360 千円であり仮払金で処理している。
- (2) 仮払金の中に、新市場を開拓するため平成 17 年 8 月に支出した 150,000 千円の開発費が含まれている。これについては商法の規定する最長期間で均等に償却する。
- (3) 売上高の中に、C 社に対するもの 300,000 千円、E 社に対するもの 105,000 千円が含まれている。

〔資料 〕〔グローバル精機株式会社の決算整理前残高試算表・決算整理事項及び参考事項〕

第 15 期決算整理前残高試算表

(平成 18 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	5,500	買掛金	85,000
売掛金	170,000	未払金	38,000
有価証券	30,000	未払法人税等	8,000
製品・原材料	50,000	資本金	100,000
機械装置	60,000	資本準備金	10,000
投資有価証券	60,000	利益準備金	24,500
開発費	50,000	別途積立金	100,000
材料仕込	600,000	前期繰越利益	10,000
労務費・製造経費	240,000	売上	1,200,000
販売費及び一般管理費	294,334	営業外収益	1,000
法人税、住民税及び事業税	16,666		
合計	1,576,500	合計	1,576,500

〔決算整理事項及び参考事項〕

- 1 グローバル精機株式会社（以下「当社」という。）の発行済株式総数は 2,000 株である。
- 2 有価証券のうち 21,000 千円は、商法第 210 条の規定により取得した自己株式 220 株である。
- 3 製品・原材料の期末棚卸高は、前期末残高と同額の 50,000 千円である。
- 4 当社は創業以来順調に業績を伸ばしてきており、今後も順調であると見込まれる。当期の決算において評価損等 50,000 千円を特別損失に計上して、財務内容の健全化を図ることとしたが、仕訳処理は未了である。
- 5 法人税、住民税及び事業税の計算は終了し、また上記以外の決算整理事項に係る処理も終了しているものとする。
- 7 当期の利益処分について、配当は 1 株当たり 3 千円、役員賞与金は見送りとし、次期繰越利益は 10,000 千円とする方針である。

〔資料 〕〔税効果会計〕

特別損失として処理した 50,000 千円のうち、法人税法上損金として認められない部分があり、その合計額は 25,000 千円である。この損金不算入額 25,000 千円（一時差異に該当）につき税効果会計を適用する条件は整っており、法定実効税率は 40% である。

なお、〔資料 〕の法人税、住民税及び事業税の金額 16,666 千円は変わらないものとし、また特別損失に係る税効果以外は考慮しないものとする。

第三問

次の問 1 及び問 2 について、答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

問 1〔資料 1〕から〔資料 3〕に基づき、次の(1)から(3)の各問に答えなさい。

- (1) 株式会社平成産業の第 15 期(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)における貸借対照表及び損益計算書を「商法」並びに「商法施行規則」に準拠して作成しなさい。
- (2) 役員退職慰労引当金の新規設定が貸借対照表及び損益計算書に重要な影響を与える場合において、計算書類及び附属明細書作成上の留意事項を 3 項目述べなさい。
- (3) 株式会社平成産業の計算書類等において、〔資料 3〕の記載内容に基づき開示が必要となる事項に関し、貸借対照表(注記事項)、営業報告書又は附属明細書のいずれの書類に何を開示すべきか、例にならって各 3 項目ずつ答えなさい。なお、重要な会計方針については記載不要とし、附属明細書への開示事項に関しては小会社以外の会社が記載すべき事項について答えなさい。

解答上の留意事項

消費税等の会計処理は税抜方式で処理され、すべて完了しているものとし、決算整理事項の処理においても消費税等について考慮する必要はないものとする。

会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しないものとする。

問 2〔資料 4〕及び〔資料 5〕に基づき、次の(1)から(3)の各問に答えなさい。

- (1)〔資料 4〕の文章は、商法の「会社の計算」の条文の抜粋である。文章のうち からの下線部分には誤った記述が 4 箇所ある。誤った記述をしている箇所の番号と正しい記述を示しなさい。
- (2)〔資料 5〕において一株当たり 4,000 円の配当をする場合、商法の定める利益準備金の最低積立額を計算しなさい。
- (3)〔資料 5〕において当期末における配当可能な利益の額を計算しなさい。

## 〔資料1〕 株式会社平成産業の残高試算表

## 残高試算表

平成18年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	392,000	支払手形	383,000
受取手形	562,000	買掛金	255,000
売掛金	715,000	借入金	240,000
有価証券	99,000	未払金	89,000
製品	265,000	未払費用	76,000
材料	38,000	未払法人税等	79,000
仕掛品	48,000	預り金	9,650
前払費用	15,000	仮受消費税	180,000
繰延税金資産(短期)	14,280	退職給付引当金	85,000
短期貸付金	26,000	預り保証金	8,000
未収入金	31,000	貸倒引当金	13,000
自己株式	16,000	建物減価償却累計額	273,000
仮払金	69,200	機械装置減価償却累計額	285,000
仮払消費税	160,600	車両運搬具減価償却累計額	19,000
建物	558,000	工具器具備品減価償却累計額	65,000
機械装置	380,000	資本金	600,000
車両運搬具	34,000	資本準備金	50,000
工具器具備品	96,000	利益準備金	33,500
土地	400,000	別途積立金	850,000
建設仮勘定	12,000	前期繰越利益	260,350
借地権	35,000	売上	3,649,000
長期貸付金	30,000	受取利息	2,600
繰延税金資産(長期)	25,620	受取配当金	1,600
その他の投資等	48,680	雑収入	45,000
仕入	1,750,000		
労務費	250,000		
製造経費	501,000		
販売費及び一般管理費	841,000		
支払利息	4,270		
雑損失	17,050		
法人税及び住民税	118,000		
合計	7,551,700	合計	7,551,700

〔資料2〕 採用する会計方針の概要

- 1 株式会社平成産業（以下「当社」という。）は、前期より税効果会計をしており、また、当期より金融商品については「金融商品に係る会計基準」に準拠して会計処理するものとする。
- 2 外貨建取引は、当該取引発生時の為替相場による円換算額をもって記録し、期末には「外貨建取引等会計処理基準」に従って換算し会計処理する。なお、当期末日における直物為替相場は1米ドル当たり106円である。
- 3 貸倒引当金は、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分して繰り入れる。  
一般債権は、過去の貸倒実績率に基づき算定することとし、受取手形及び売掛金の期末残高の1.5%を繰り入れる。貸倒懸念債権は、債務の弁済が1年以上滞留している債務者及び弁済期間の延長をしている債務者に対する債権について、債権総額から担保の処分見込額を控除した残額の50%を引き当てる。また、破産更生債権等は、債権総額から担保の処分見込額を控除した残額を貸倒見積額として引き当てる。

〔資料3〕 決算整理の未済事項及び参考事項

- 1 現金預金に関する事項
  - （1）輸入代金の決済に備えて保有している外貨預金が180千米ドル含まれており、残高試算表には取得時の直物為替相場で円換算した金額19,800千円で計上されている。
  - （2）役員退職慰労金の支払に充当する目的で毎月定期的に払い込んでいる長期の積立保険56,000千円が現金預金に含まれているが、この金額のうち16,000千円は支払保険料として費用処理すべきものを誤って資産計上したものである。なお、費用処理を要する金額16,000千円のうち当期支払分は2,000千円である。
- 2 受取手形に関する事項
  - （1）平成17年8月1日に外注先に短期の運転資金20,000千円を現金で貸し付けたが、その際に3か月後満期日の手形を差し入れてもらい、（借方）受取手形20,000千円 / （貸方）現金預金20,000千円の仕訳をした。その3か月ごとに手形を同額で書き換えて差し入れてもらっている。
  - （2）A株式会社から回収した受取手形15,000千円は、同社の資金繰りの悪化から、同社の要請により支払期日が再三延期されている手形であり、貸倒れが懸念されるため営業取引の保証金として現金を5,000千円差し入れさせている。
- 3 売掛金に関する事項
  - （1）貸倒れが懸念されるA株式会社に対する売掛金が4,500千円ある。
  - （2）B株式会社の業績は順調であったが、当期になって同社の取引先が手形の不渡りを受けた影響により資金繰りが急速に悪化したため、事業を継続することを断念し、破産申立てをした。当社は、同社に対する売掛金6,500千円を債権総額として破産管財人に債権の届出をしているが、債権者集会に出席した結果では配当による回収はほとんど見込めない。
  - （3）大口の得意先に対して前年4月から当年3月までの納入実績によって一定率の割戻しをする制度を採用しており、計算結果について得意先にも通知しているがその仕訳は未済である。当該期間の割戻金額は19,000千円と計算されている。

- 4 貸倒引当金は会計方針に従って計上するものとし、貸借対照表上は流動資産の部及び固定資産の部の末尾にそれぞれ一括して控除科目とし、損益計算書上は繰入額と戻入額を相殺した差額で表示する。
- 5 有価証券の内訳は、次のとおりである。なお、有価証券の評価は、金融商品に係る会計基準に準拠している。

(単位：千円)

銘柄	帳簿価格	期末時価	備考
G社株式	22,000	42,000	上場株式
H社株式	6,000	14,000	上場株式
甲社株式	30,000	-	当社の出資比率 100%。市場価格のない株式
乙社出資証券	6,000	-	当社の出資比率 60%。乙社は有限会社である。
丙社株式	20,000	-	当社の出資比率 50%。市場価格のない株式。
丁社株式	15,000	-	当社の出資比率 30%。市場価格のない株式

- (1) 売買目的有価証券に該当するものはない。
- (2) 「その他有価証券」の評価差額は全部資本直入法によっている。
- (3) H社株式(10,000株)は、H社との取引上の関係から長期間保有していたものであるが、取引関係がなくなったことから平成18年3月30日に証券会社を通じて全株式を一株当たり1,410円で売却した。株式の引渡し及び入金は4月になって行われた。なお、売却に伴う手数料等は100千円である。
- 6 棚卸資産の期末棚卸高の内訳は、次のとおりである。
- なお、残高試算表に記載されている製品、材料及び仕掛品の金額は、前期末残高である。

(単位：千円)

科目	帳簿棚卸高	実地棚卸高	差額	備考
製品	286,500	285,000	1,500	差額原因は、広告宣伝用に払い出した製品の費用処理が未済であった。
材料	36,800	28,000	8,800	差額のうち、8,000千円は輸入材料未着品であり、800千円は原価性のある棚卸減耗によるものである。
仕掛品	-	51,500	-	

- (1) 入荷済みの輸入材料棚卸高に係る引取運賃の未払額が350千円あり、決算整理事項として処理することとする。
- (2) 材料のなかに一部不良品があったため、仕入先と交渉の結果500千円の値引きが認められ、4月(決算月の翌月)の支払代金より減額することとなったが、仕訳は未済である。

7 自己株式に関する事項

取引先から、当社の株式 60 株、3,000 千円（時価）を営業保証金の代わりに担保として預かり、自己株式として計上している。なお、相手勘定は預り保証金としている。

8 仮払金には次の支払が含まれており、整理を要する。

- (1) 平成 18 年 4 月 2 日に設立した子会社の株式申込証拠金を 3 月末に 30,000 千円払い込んだ。なお、この子会社には設立後に会社の重要な一部門の営業を譲渡する予定である。
- (2) 営業所建物の改築を予定しており、その手付金が 15,000 千円。
- (3) 海外の外注先に 4 月に納入される予定の外注製品購入代の一部として 50 千ドルを送金した。送金時の直物為替相場は 1 米ドル当たり 108 円で、総額は 5,400 千円。
- (4) 受取利息及び受取配当金から源泉徴収された所得税及び住民税利子割額が 700 千円。
- (5) 取締役会決議に基づく中間配当支払額が 17,500 千円（源泉所得税の納付額を含む。）

9 有形固定資産に関する事項

減価償却計算は、次の本社建物と貸与機械に係る計算を除き終了している。

区 分	取得価額	減価償却累計額	償却率	償却方法
本社建物	200,000 千円	30,600 千円	0.020	定額法
貸与機械	12,000 千円	7,000 千円	0.250	定率法

- (備考) 1 上記の減価償却累計額は、前期末残高である。  
 2 残存価額は、取得価額の 10%とする。  
 3 有形固定資産の貸借対照表での表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法による。

- (1) 本社（一般管理部門）の建物については、平成 17 年 9 月末に内部の一部改装工事を行った。この工事については、見積書等を検討した結果、取得価額 200,000 千円の 5%相当部分が廃棄処分されているが、廃棄部分は 9 月まで使用しており、9 月までの償却費を控除した帳簿価額の 5%を廃棄処分する。なお、改装工事代 12,000 千円は建設仮勘定に計上されているが、改装部分は 10 月から使用されており、本体と同様の償却率で減価償却する。
- (2) 貸与機械は、外注先に支給材料の加工用に無償で貸し出されている機械装置である。

10 買掛金及び仕入の内訳は、次のとおりである。

（単位：千円）

取 引 先	買 掛 金	仕 入	備 考
甲株式会社	30,000	250,000	当社の出資比率 100%
乙有限会社	15,000	120,000	当社の出資比率 60%
M会社	600	10,000	海外の仕入先である。
N株式会社	6,000	50,000	
その他	204,600	1,320,000	
合 計	255,000	1,750,000	

なお、M会社及びN株式会社の買掛金残高に異常があり、内容を調査の上修正することとした。

- (1) M会社に対する残高は借方残高となっていた。内容を調査した結果、仕入計上時の為替レートと支払時の為替レートとのレート差による差額 600 千円が原因であった。

- (2) N株式会社に対する残高のうち2か月間にわたり借方残高のままとなっている金額があった。内容を調査した結果、仕入単価の交渉が長引いていたため、納入時には仮の単価に基づき仕入を3,100千円で計上したが、その後の交渉結果で確定請求額は3,600千円と決定し、確定額の支払をしたものの修正処理をしていないことによる差額であることが判明した。

11 借入金の内訳は、次のとおりである。

区 分	金 額	備 考
X銀行甲支店	60,000千円	平成17年10月1日に120,000千円借り入れた。平成17年10月31日を第一回とし、平成18年9月30日までに毎月末に元金均等返済する。
Y銀行乙支店	180,000千円	平成17年5月1日に240,000千円借り入れた。平成17年7月31日を第一回とし、平成20年4月30日までに3ヵ月ごとに月末に元金均等返済する。

なお、X銀行は当社の株式を70株保有している。

12 役員退職慰労引当金に関する事項

役員退職慰労金は、従来、株主総会の決議に基づき支出時に費用処理していたが、当期より内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上することとした。同引当金の増減は次のとおりである。

前期末残高	増 加	減 少	当期末残高
-	125,000千円	-	125,000千円

なお、前期末の要支給額は110,000千円、当期末の要支給額は125,000千円である。

13 諸税金に関する事項

- (1) 当期の確定税額(中間納付額及び源泉徴収税額控除前)は、法人税及び住民税が120,500千円、事業税が32,500千円、消費税等が38,400千円である。残高試算表の法人税及び住民税には、法人税と住民税の前期分の納付額62,000千円と中間納付額56,000千円が計上されているが、事業税は販売費及び一般管理費に前期分の納付額17,000千円と中間納付額15,000千円が計上されている。また、消費税等の中間納付額19,000千円は仮払消費税に含めて計上されている。
- (2) 残高試算表の未払法人税等は前期確定税額の未払額であり、納付額との相殺処理が未済である。
- (3) 事業税は法人税及び住民税と同様に税引前当期利益から控除する形式で表示する。

#### 14 税効果会計に関する事項

前期末及び当期末の一時差異及び永久差異は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前期末	当期末
一時差異		
棚卸資産評価損	5,000	8,000
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,500	20,000
工具器具備品減価償却超過額	6,000	2,000
未払事業税	17,000	17,500
退職給付引当金損金算入限度超過額	55,000	60,000
役員退職慰労引当金	0	125,000
その他一時差異	5,500	7,500
小 計	95,000	240,000
「その他有価証券」の評価差額	0	各自計算
合 計	95,000	各自計算
永久差異		
交際費等	7,000	8,400

- (1) 貸倒引当金損金算入限度超過額及びその他一時差異は、流動資産及び流動負債に係る一時差異とする。
- (2) 「その他有価証券」の時価評価による評価差額は全部資本直入法により処理している。なお、「その他有価証券」の評価差額に係る一時差異の金額については各自計算すること。
- (3) 法定実効税率は、前期末及び当期末のいずれも42%として計算する。
- (4) 繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。
- (5) 繰延税金資産及び繰延税金負債の表示に当たっては、流動項目及び固定項目においてそれぞれ繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した純額表示をするものとする。

#### 15 その他の参考事項

- (1) 短期貸付金には、従業員に対する短期貸付金12,000千円及び取締役に対する短期貸付金4,000千円が含まれている。
- (2) その他の投資等のうち24,000千円は、社内利用の目的をもって平成17年7月に購入した営業関係のコンピュータソフトの完成品の取得価額であるが、ソフトの導入に時間を要したため実際の利用は翌月からとなっている。このソフトは将来の費用削減が確実であると認められるため資産として計上している。なお、減価償却は定額法により5年間で均等に償却する。
- (3) 雑収入には、為替差益5,500千円、土地の売却益25,000千円、土地の賃貸収入6,000千円が含まれている。また、雑損失には、更正による法人税及び住民税の追徴税額2,000千円、同じく事業税の追徴税額550千円、通常の価格では販売不能な製品の評価額を引き下げたことによる損失8,000千円が含まれている。

〔資料4〕商法の「会社の計算」の条文の抜粋

1. 会社は資本準備金の額と併せて其の 資本の五分の一に達する迄は毎決算期に 利益の処分として 配当する金額の十分の一以上を、... (中略) ... 利益準備金として積立てることを要す。
2. 会社は 臨時株主総会の決議に依り 利益準備金の全部又は一部を 資本に組入れることを得。

〔資料5〕 東京精機株式会社の第10期の要約した貸借対照表

貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	404,670	流動負債	320,500
繰延税金資産	4,950	固定負債	114,950
その他の流動資産	399,720	繰延税金負債	6,300
固定資産	309,250	その他の固定負債	108,650
有形固定資産	220,400	負債合計	435,450
無形固定資産	8,000	資本金	170,000
投資その他の資産	80,500	資本剰余金	10,000
投資有価証券	45,500	資本準備金	10,000
その他の投資等	35,350	利益剰余金	101,600
繰延資産	500	利益準備金	23,500
社債発行差金	500	任意積立金	49,100
		当期末処分利益	29,000
		株式等評価差額金	8,700
		自己株式	11,330
		資本合計	278,970
資 産 合 計	714,420	負債及び資本合計	714,420

- 1 発行済株式総数 2,400 株 (うち東京精機株式会社の保有数 110 株)
- 2 投資有価証券 (取得価額 30,500 千円) は、「金融商品に係る会計基準」における「その他有価証券」に該当し、期末の時価評価額で計上されている。なお、時価評価による評価差額は全部資本直入法により処理されている。
- 3 法定実効税率は 42% である。

第三問

次の問について、答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

【資料 1】から【資料 3】に基づき、次の 1 から 3 の各問に答えなさい。

- 1 株式会社フクタカ産業の第 16 期（自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日）における貸借対照表及び損益計算書を「商法」及び「商法施行規則」に準拠して作成し、必要な注記（重要な会計方針は除く。）を記載しなさい。
- 2 附属明細書の「販売費及び一般管理費の明細」を作成しなさい。
- 3 【資料 3】決算整理の未済事項及び参考事項 3 における「その他有価証券」を減損処理した場合と減損処理しない場合とで配当可能限度額に差が出るか否かを解答するとともに、その理由を述べなさい。

解答上の留意事項

- イ 消費税等の会計処理は税抜方式で処理されているものとし、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要のないものとする。
- ロ 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しないものとする。
- ハ 子会社に対する金銭債権は注記方式によるものとする。

【資料1】株式会社フクタカ産業の残高試算表

残高試算表

平成18年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	142,000	支払手形	146,000
受取手形	330,000	買掛金	366,000
売掛金	513,000	短期借入金	130,000
有価証券	145,000	未払金	47,000
製品	180,000	未払費用	58,000
材料	41,000	未払法人税等	8,000
仕掛品	92,000	預り金	6,260
前払費用	4,000	仮受金	116,500
繰延税金資産(短期)	8,400	仮受消費税	134,000
短期貸付金	17,000	退職給付引当金	80,000
未収入金	15,000	長期借入金	286,000
仮払金	101,400	貸倒引当金	11,400
仮払消費税	93,000	建物減価償却累計額	218,000
建物	373,000	構築物減価償却累計額	36,000
構築物	53,000	機械装置減価償却累計額	300,000
機械装置	466,000	車輛運搬具減価償却累計額	8,000
車輛運搬具	12,000	工具器具備品減価償却累計額	50,000
工具器具備品	69,000	資本金	150,000
土地	169,000	資本準備金	100,000
建設仮勘定	26,000	利益準備金	12,000
特許権	62,000	役員退職積立金	80,000
長期貸付金	40,000	別途積立金	356,000
繰延税金資産(長期)	20,160	前期繰越利益	30,000
その他の投資等	10,340	評価差額金	7,540
材料仕入	1,258,000	売上	2,634,000
労務費	235,000	受取利息	2,400
製造経費	392,000	受取配当金	800
販売費及び一般管理費	464,700	雑収入	5,000
支払利息	5,200		
雑損失	9,000		
法人税及び住民税	36,700		
合計	5,382,900	合計	5,382,900

## 【資料2】 販売費及び一般管理費の主な内訳

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
荷造発送費	48,000	租税公課	34,000
貸倒引当金繰入額	0	旅費交通費	12,000
役員報酬	54,000	通信費	6,000
給与手当	133,000	減価償却費	16,000
退職給付費用	15,000	研究開発費	24,000
法定福利費	28,000	その他	60,700
賃借料	34,000	合計	464,700

## 【資料3】 決算整理の未済事項及び参考事項

## 1 現金預金に関する事項

- (1) 当座預金の帳簿残高 25,000 千円に対し銀行残高の合計は 8,000 千円である。マイナス残高及び差額は、A 銀行における当座借越契約に基づく借越額 30,000 千円の会計処理未済分と B 銀行における小切手の未取付額 3,000 千円（運送費の支払代金）によるものである。
- (2) A 銀行に対する定期預金 30,000 千円の満期日は平成 19 年 3 月 31 日、B 銀行に対する定期預金 25,000 千円の満期日は平成 19 年 4 月 30 日である。

## 2 受取手形及び売掛金並びに貸倒引当金に関する事項

- (1) 受取手形には、機械装置の売却により発生した手形 15,000 千円（期日 平成 18 年 5 月 25 日）が含まれている。
- (2) 売掛金には、当社の得意先と共同して行った販売キャンペーンに要した広告宣伝費等のうち得意先が負担すべき金額の未収額 2,000 千円が計上されている。
- (3) 受取手形及び売掛金の期末残高に対して貸倒引当金を設定するが、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分して算定する。一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき受取手形及び売掛金の期末残高の 1% を引当計上する。貸倒懸念債権に対しては、債権総額から担保の処分見込額を控除した残額の 50% を引当計上する。また、破産更生債権等に対しては、債権総額から担保の処分見込額を控除した残額を引当計上する。
- (4) 残高試算表に記載されている貸倒引当金の金額は前期末残高であり、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等別のそれぞれの設定額は、5,400 千円、1,000 千円及び 5,000 千円である。

- (5) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒懸念債権並びに売掛金に計上されている破産更生債権等の増減残高等は次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前期末残高	増加額	減少額	当期末残高	担保の処分見込額
貸倒懸念債権	2,000	4,000	0	6,000	2,000
破産更生債権等	20,000	0	18,000	2,000	0

(備考)

貸倒懸念債権の担保(処分見込額 2,000 千円)は当期に増加した 4,000 千円に係る担保である。

破産更生債権等のうち減少額については、当期に債務者の清算終了に伴い当社の債権額 18,000 千円から代物弁済を受けた土地 15,000 千円(時価)を控除して貸倒処理するが、代物弁済と貸倒処理に係る会計処理が未済である。なお、前期末における担保(土地)の処分見込額も同額であった。また、破産更生債権等の当期末残高 2,000 千円の回収には長時間を要する見込みである。

- (6) 貸倒引当金の貸借対照表上の表示は、流動資産の部及び固定資産の部の末尾にそれぞれ一括して控除科目とし、損益計算書上は繰入額と戻入額を相殺した差額で表示する。

### 3 有価証券に関する事項

有価証券の内容は次のとおりである。

銘柄等	前期末残高		当期末残高		備考
	取得原価	時価	取得原価	時価	
自社の株式			2,000		退任役員から買取り
公社債投資信託			35,000		短期の資金運用目的で取得
C社株式	10,000	17,000	10,000	15,000	上場株式。売買目的ではなく取引先の株式
D社株式	30,000	36,000	10,000	3,000	上場株式。売買目的ではなく取引先の株式
E社株式	15,000		15,000		非上場株式
甲社株式	30,000		30,000		非上場の子会社株式
乙社株式	10,000		10,000		非上場の子会社株式

- (1) 「その他有価証券」のうち、市場価格のあるものは時価法(評価差額は全部資本直入法により処理)、市場価格のないものは原価法によって評価している。なお、時価が取得原価の 50% 以上下落した場合には減損処理する。
- (2) 残高試算表の評価差額金は、「その他有価証券」の前期末残高に係るものである。
- (3) 公社債投資信託は中期国債ファンドであり、預金と同様の性格を有しているため時価評価しない。
- (4) C社株式は乙社(子会社)の借入金の担保に供している。

- (5) D社株式については、期中に資金繰りの都合から保有株数の3分の2を売却しているが、売却による手取金6,000千円は仮受金としており、売却に係る会計処理が未済である。
- (6) 乙社(子会社)は当期に業績が著しく悪化し大幅な債務超過に陥った。同社の再建計画を検討した結果、業績回復の見通しが立たないため乙社株式は全額減損処理する。

#### 4 棚卸資産に関する事項

棚卸資産の期末棚卸高の内訳は、次のとおりである。(単位：千円)

科目	帳簿棚卸高	実地棚卸高	差額	備考
製品	185,000	185,800	800	差額は返品を受入記帳が未済であったことによる。なお、返品に伴う売上取消の処理は既に行われている。
材料	36,000	35,700	300	差額は営業部門で得意先への製品の荷造発送用に使用したものの払出記帳が未済であったことによる。
仕掛品	85,000	83,500	1,500	差額は製造原価処理する

なお、残高試算表に記載されている製品、材料及び仕掛品の金額は、前期末残高である。

#### 5 長期貸付金及び貸倒引当金に関する事項

長期貸付金40,000千円には乙社(子会社)に対する長期資金20,000千円の貸し付けが含まれているが、同社は業績が著しく悪化したことにより債務超過に陥り、貸付金の回収が困難と見込まれるため、当期末において同社への貸付金に対して100%の貸倒引当金を設定する。

#### 6 仮払金及び役員退職積立金に関する事項

第15期の定時株主総会において創業社長の退職に伴う退職慰労金100,000千円の支給が承認され、支給額を仮払金としている。なお、創業社長の退職慰労金の支給に備えて積み立てていた役員退職積立金は使用目的に従って全額取崩す。

#### 7 有形固定資産に関する事項

有形固定資産に関する減価償却費の計算は、次の営業所建物改装工事とA機械装置に係る計算を除き終了している。

区分	取得価格	減価償却累計額	償却率	償却方法
営業所建物改装工事	10,000千円	0千円	0.034	定額法
A機械装置	50,000千円	40,000千円	0.206	定率法

(備考)

上記の減価償却累計額は前期末残高である。

残存価額は取得価額の10%とする。

減価償却費の計算は月割で行い、1か月未満の端数は切り上げて1か月として計算する。

有形固定資産の貸借対照表での表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法による。

(1) 営業所建物改装工事は平成 17 年 8 月 10 日に完成し、同月中に使用を開始したものであるが、建設仮勘定に計上されたままであり、本勘定への振り替えが未済である。

(2) A 機械装置は平成 17 年 12 月 20 日まで使用していたが、外注先に加工作業を移管することに伴って 12 月 25 日に外注先に 11,000 千円で売却した。しかし、(借方)現金預金 11,000 千円 / (貸方)仮受金 11,000 千円の仕訳を行ったのみであり、減価償却費の計算及び売却に伴う会計処理が未済である。なお、当社で負担した機械の搬去費用及び運送費は仮払金に 200 千円計上されており、併せて会計処理が必要である。

#### 8 無形固定資産に関する事項

特許権には、平成 12 年 4 月に取得した A 製品の生産に係る特許権 80,000 千円 (取得価額) と平成 17 年 10 月に取得した特許権 32,000 千円が計上されている。今期取得した特許権は、専ら新規の研究開発プロジェクトの目的にのみ使用するために取得したものであり、他の目的には使用できないものである。なお、特許権は定額法により 8 年間で償却する。

#### 9 退職給付引当金に関する事項

会社は、従業員の退職給付に備えるため退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しており、前期より「退職給付に係る会計基準」を適用している。なお、会計基準変更時差異は前期に全額一括費用処理しており、数理計算上の差異は 10 年間で定額法により発生翌期から費用処理する。

(単位：千円)

区分	前期末	当期末	備考
退職給付債務	300,000	305,000	実際の計算結果
年金資産	200,000	180,000	公正な評価額
未認識数理計算上の差異	20,000	各自推定	
退職給付引当金	80,000	各自推定	

当期における勤務費用は 15,000 千円、利息費用は 9,000 千円、期待運用収益相当額は 8,000 千円であり、当期末における退職給付債務の見込額は 307,000 千円、年金資産の見込額は 206,000 千円と計算されている。退職給付費用 (数理計算上の差異の費用処理額を含む。) は製造費用に 3 分の 2、販売費及び一般管理費に 3 分の 1 を配賦する。なお、退職一時金支払額 9,000 千円及び年金掛金拠出額 6,000 千円は販売費及び一般管理費 (退職給付費用) に計上されている。また、適格退職年金からの給付支払額は 8,000 千円である。

#### 10 増資に関する事項

自己資本を充実するため、平成 17 年 9 月末に取引先を割当先として一株につき発行価額 400 千円で 250 株の普通株式を発行した。発行総額から登記費用等の新株発行費用を控除した増資手取金 99,000 千円は仮受金としている。なお、発行価額の 2 分 1 は資本金に組み入れ、新株発行費は発生時の費用として処理する。

## 11 諸税金に関する事項

- (1) 残高試算表の未払法人税等 8,000 千円は、更正による法人税、住民税及び事業税の追徴税額 8,000 千円を納付したものである。
- (2) 当期の確定年税額（中間納付額及び源泉徴収税額控除前）は、法人税及び住民税が 53,000 千円、事業税が 14,000 千円、消費税等が 41,000 千円である。残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額 36,700 千円は法人税及び住民税に、源泉徴収された所得税及び住民税利子割額 300 千円、事業税の中間納付額 10,000 千円、消費税等の中間納付額 20,000 千円は販売費及び一般管理費（租税公課）に計上されている。

## 12 税効果会計に関する事項

前期末及び当期末の一時差異及び永久差異は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	前期末	当期末
一時差異		
流動資産に係る将来減算一時差異	4,000	2,000
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,000	29,000
固定資産減価償却超過額	1,000	31,000
「その他有価証券」の評価差額	各自推定	各自推定
未払事業税	11,000	4,000
流動負債に係る将来減算一時差異	1,000	2,000
退職給付引当金損金算入限度超過額	57,000	62,000
合計	各自推定	各自推定
永久差異		
交際費損金不算入額等	8,000	5,000

- (1) 当期末における貸倒引当金損金算入限度超過額の内訳は、受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金 8,000 千円、破産更生債権等に対する貸倒引当金 1,000 千円、長期貸付金に対する貸倒引当金 20,000 千円である。
- (2) 「その他有価証券」の時価評価による評価差額は全部資本直入法により処理している。
- (3) 法定実効税率は、前期末及び当期末のいずれも 42%として計算する。
- (4) 繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

## 13 その他参考事項

- (1) 受取手形及び売掛金のうち子会社に対するものは 55,000 千円、未収入金のうち子会社に対するものは 5,000 千円である。
- (2) 長期借入金には一年以内に返済予定の金額 40,000 千円が含まれている。
- (3) 賃借料（販売費及び一般管理費）のうち当期末における未経過賃借料は 1,500 千円であるが、残高試算表の前払費用には未経過賃借料 2,000 千円が計上されており、期末における整理が未済である。
- (4) 甲社（子会社）の借入金（当初借入金 50,000 千円、平成 18 年 3 月末残高 30,000 千円）に対し債務保証をしている。

第三問

次の問 1 及び問 2 について、答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

問 1 【資料 1】から【資料 3】に基づき、次の 1 から 4 の各問に答えなさい。

- 1 株式会社ワイスリー電子（以下「当社」という。）の第 17 期（自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日）における貸借対照表及び損益計算書を「商法」及び「商法施行規則」に準拠して作成し、必要な注記（重要な会計方針、会計方針の変更並びに研究開発費の総額は除く。）は記載しなさい。
- 2 一株当たりの当期純利益の計算過程を示しなさい。
- 3 研究開発費の総額を計算しなさい。なお、【資料 1】の販売費及び一般管理費には 56,700 千円の研究開発費が含まれている。
- 4 製造原価報告書（一部）を作成しなさい。

解答上の留意事項

- イ 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。【資料 3】で（税込）とあるものは消費税 4%相当額及び地方消費税 1%相当額（以下「消費税等」という。）が含まれており、併せて消費税等の会計処理も考慮するものとする。それ以外は消費税等については考慮しないものとする。
- ロ 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しないものとする。
- ハ 日数の計算は、便宜上すべて月割計算で行うものとする。
- ニ 子会社に対する金銭債権債務は注記方法によるものとする。
- ホ 1 株当たりの当期純利益の計算で円未満の端数が生じた場合には、切り捨てるものとする。

問 2 次の各文章について、文中の空欄 から に当てはまる適当な語句を記入しなさい。

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」によれば、自己株式の取得、処分及び□□に関する付随費用は、損益計算書の□□に計上する。また、自己株式処分差益は□□に計上する。自己株式処分差損は、□□から減額し、減額しきれない場合は、□□のうち□□から減額する。

## 【資料1】株式会社ワイスリー電子の残高試算表

## 残高試算表

平成18年3月31日

(単位:千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	168,000	支払手形	280,000
受取手形	650,000	買掛金	145,000
売掛金	370,300	短期借入金	250,000
有価証券	40,700	未払金	76,500
製品	250,000	未払費用	13,000
材料	150,000	未払法人税等	0
仕掛品	100,000	賞与引当金	0
未収収益	200	前受金	1,050
前払費用	2,300	預り金	4,820
繰延税金資産(短期)	13,440	仮受金	840
短期貸付金	14,000	仮受消費税等	182,500
未収入金	1,200	退職給付引当金	32,000
仮払金	52,750	長期借入金	500,000
仮払消費税等	112,500	貸倒引当金	1,050
建物	410,000	建物減価償却累計額	147,000
構築物	26,000	構築物減価償却累計額	7,800
機械装置	120,000	機械装置減価償却累計額	72,000
車輛運搬具	15,000	車輛運搬具減価償却累計額	11,000
工具器具備品	270,000	工具器具備品減価償却累計額	203,000
土地	379,000	資本金	200,000
建物仮勘定	152,250	資本準備金	50,000
ソフトウェア	7,560	利益準備金	50,000
長期貸付金	30,000	別途積立金	600,000
繰延税金資産(長期)	6,080	前期繰越利益	375,842
その他の投資等	8,498	評価差額金	2,880
材料仕入	1,620,000	売上	3,648,000
労務費	840,000	受取利息	1,520
製造経費	410,000	受取配当金	600
販売費及び一般管理費	586,000	為替差益	400
支払利息	16,000	雑収入	3,600
支払保証料	1,440		
雑損失	2,800		
法人税等	28,624		
合計	6,854,642	合計	6,854,642

【資料2】労務費及び製造経費の主な内訳

労務費		製造経費	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
従業員給与・賞与	677,000	外注加工費	78,000
福利厚生費	107,400	賃借料	92,000
退職金	8,500	減価償却費	85,000
その他労務費	47,100	その他製造経費	155,000
合計	840,000	合計	410,000

【資料3】 決算整理の未済事項及び参考事項

1 売掛金に関する事項

得意先に対する売掛金の残高確認の結果、以下の差異があった。

(単位：千円)

得意先	当社残高 (税込)	得意先回答額 (税込)	差額 (税込)	備考
H社	0	1050	1050	差額は当社の売上計上漏れによるものであった。該当品は代金の半額(税込)を前受けしており、当該金額は前受金勘定に計上されたままである。

2 貸倒引当金及び貸倒損失に関する事項

(1) 貸倒引当金の計上は次のとおりとする。

貸倒見積高の算定に当たっては、「金融商品に係る会計基準」に従って、債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分する。一般債権については、過去の貸倒実績率に基づいて受取手形(貸倒懸念債権に該当するものを除く。)売掛金及び貸付金(未収利息を含む。)の期末残高の0.1%相当額を引当計上する。貸倒懸念債権に該当するものについては、債権総額から担保等の処分見込額を控除した残額の50%相当額を引当計上する。破産更生債権等に該当するものについては、債権総額から担保等の処分見込額等の回収見込額を控除した残額を引当計上する。

貸借対照表上の貸倒引当金は、流動資産の部及び固定資産の部の末尾にそれぞれ一括して控除科目として表示する。損益計算書上は繰入額と戻入額を相殺した差額で表示するが、破産更生債権等に該当するものについては、特別損益の部に計上する。

(2) 残高試算表に記載されている貸倒引当金の金額は前期末残高であり、すべて一般債権に係るものである。なお、前期決算での債権の区分及び貸倒引当金の計上額は適正であったものとする。

(3) 支払遅延が発生した得意先J社に対して、昨年末から現金販売としている。現金販売に切り換えた時点での売上債権2,730千円については、平成18年3月31日付の手形を受け取っていたが、同社の要請で平成18年9月30日付の手形に差し換えた。なお、同社は経営破綻の状態に至っていないが、業況の不振で財務内容が悪化しており、債務の弁済に重大な問題が生じる可能性が高いと判断される。

- (4) 得意先 F 社に対する期末帳簿残高は受取手形 1,575 千円と売掛金 945 千円である。同社は平成 18 年 3 月に二度の不渡りを発生させ、銀行取引停止処分になった。なお、F 社に関して担保設定等の保全措置は講じていなかった。
- (5) 得意先 L 社は平成 17 年 12 月に民事再生法の適用を申請したが、平成 18 年 3 月に再生計画が決定され、債権金額の 80% は切り捨てられ、残り 20% については今期から 3 年間で均等返済されることになった。残高試算表に同社に対する当期販売分の受取手形 4,200 千円(税込)と売掛金 2,100 千円(税込)が含まれているが、再生計画決定に伴う会計処理は未済である。なお、再生計画に基づく当期分の返済 420 千円は入金済みで仮受金に計上されており、有力な支援企業もあり、今後の回収に問題はない。
- (注) 貸倒損失に係る消費税等は、仮受消費税等の借方計上とすること。

### 3 有価証券及び子会社との取引に関する事項

有価証券の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄等	前期末残高		当期末残高		備考
	取得原価	時価	取得原価	時価	
自社の株式	10,000	-	10,000	-	株主の遺族から買取り
X 社株式	10,000	6,000	10,000	3,000	上場株式。売買目的ではなく取引先の株式。すべてを甲社の銀行借入の担保に提供している
Y 社株式	12,500	各自推定	12,500	各自推定	海外上場株式。売買目的ではなく技術提携先の株式
甲社株式	10,000	-	10,000	-	非上場の子会社株式
乙社出資金	-	-	3,000	-	今期設立された有限会社で、子会社である。

- (1) 「その他有価証券」のうち、市場価格のあるものは時価法(評価差額は全部資本直入法により処理)市場価格のないものは原価法によって評価している。なお、時価が取得原価の 50% 以上下落した場合には減損処理する。残高試算表の評価差額は、「その他有価証券」の前期末残高に係るものである。
- (2) 自社の株式は創業出資者(元役員)の相続発生時に遺族から適正時価で買い取ったものである。元役員の子会社設立時の出資額は 5,000 千円で同額が資本金に組み入れられている。
- (3) Y 社株式は米国市場の上場銘柄で 10,000 株所有している。値動き等の推移は以下のとおりである。

取得時		前期末		当期末	
1 株当たり時価	為替レート	1 株当たり時価	為替レート	1 株当たり時価	為替レート
10 ドル	125 円 / 1 ドル	9 ドル	130 円 / 1 ドル	9 ドル 50 セント	120 円 / 1 ドル

- (4) 甲社(子会社)に対する当期の売上高は 600,000 千円、当期末の売掛金残高は 52,500 千円であった。

(5) 乙社(子会社)は平成18年1月に当社販売製品のアフター・メンテナンス業務を請け負う会社として設立され、2月から業務を開始した。1か月分の役務手数料は定額の1,500千円で月末に翌月分を小切手で支払っており、小切手振出時に(借方)支払手数料/(貸方)現金預金と会計処理している。

#### 4 棚卸資産に関する事項

棚卸資産の期末棚卸の結果は、次のとおりである。なお、下記の期末棚卸高の評価額に係る計算は、問題の他の箇所に記載されている決算整理事項を含め、すべて終了しているものとする。

(単位：千円)

科目	帳簿棚卸高	実地棚卸高	差額	備考
製品	250,750	249,150	1,600	H社に出荷済みの製品1,600千円が帳簿残高に残っていた
材料	158,340	148,340	10,000	差額は平成18年2月に材料仕入先から材料以外に購入した検査工具を(借方)材料仕入/(貸方)買掛金と会計処理したことによるものである。当該検査工具は研究開発専用で使用され、他の目的に使用できないものであり、耐用年数は5年(定率法による償却率は0.369)である。なお、代金10,500千円(税込)は期末現在、未払である。
仕掛品	119,000	119,000	0	原価計算は個別原価計算を採用しており、期末残高の中に研究開発費として指図書が発行されているものが1,670千円含まれている。

また、残高試算表に記載されている製品、材料及び仕掛品の金額は、前期末残高である。

#### 5 有形固定資産及び減価償却に関する事項

(1) 減価償却費の取扱いは次のとおりとする。

減価償却費の計算は月割で行い、1か月未満の端数は切り上げて1か月として計算する。

有形固定資産の貸借対照表での表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法とする。

残存価額は、取得価額の10%とする。

(2) 有形固定資産に関する減価償却費の計算は、次の平成 17 年 12 月に完成した第二工場に係る建物等を除き終了している。生産増を見込んで計画された第二工場であったが、建設中に大幅な受注減となったため新規製造ラインの設置を中止した。平成 17 年 12 月から平成 18 年 1 月まで組立作業場として使用したが、平成 18 年 2 月からは必要な維持補修はなされているものの、全く未使用の状況が続いている。未使用期間に対応する減価償却費は製造費用に含めず営業外費用とする。なお、建設仮勘定に計上されたままで本勘定への振替は未済であり、建物附属設備は建物勘定で処理する。

所在	内容	取得価額(税込)	償却率	償却方法
第二工場	建物	126,000 千円	0.042	定額法
同上	電気・給排水設備	18,900 千円	0.142	定率法

(3) 平成 17 年 8 月に本社敷地内の来客用駐車場を拡張し、舗装工事費が 1,500 千円発生したが、販売費及び一般管理費の修繕費として処理されている。当該支出は全額資本的支出に該当し、耐用年数は 15 年(定率法による償却率は 0.142)である。

#### 6 ソフトウェアに関する事項

ソフトウェアの内訳は次のとおりであるが、償却計算は未了である。いずれも社内利用のソフトウェアであり、その利用により将来の費用削減が確実とみとめられ、償却年数は 5 年である。

システム	利用開始時期	前期末帳簿価額	費用計上区分
事務管理	平成 16 年 4 月	2,880 千円	販売費及び一般管理費と製造費用で 50% ずつ
生産管理	平成 15 年 10 月	3,150 千円	製造費用
販売管理	平成 16 年 7 月	1,530 千円	販売費及び一般管理費

#### 7 退職給付引当金に関する事項

当社は前期まで従業員の退職金規定に基づく期末自己都合要支給額の 40% 相当額を退職給付引当金として計上していたが、今期から「退職給付に係る会計基準」にのっとった会計処理に改めることにした。当社は従業員数が 300 人未満であるので「退職給付に係る会計基準」の簡便法を採用することとし、会計基準変更時差異は全額一括費用処理することにした。

(1) 自己都合要支給額の推移等は次のとおりである。

(単位：千円)

項目	前期末		当期末	
	本社等従業員	工場従業員	本社等従業員	工場従業員
自己都合要支給額	16,700	63,300	18,000	67,500

(2) 当期中の退職金の支給状況は次のとおりである。なお、期中の会計処理は退職金支給額を、本社等従業員については(借方)販売費及び一般管理費(退職金)/(貸方)現金預金、工場従業員については(借方)労務費(退職金)/(貸方)現金預金としている。

(単位：千円)

項目		本社等従業員	工場従業員
前期末	自己都合要支給額	1,000	8,000
退職時	自己都合要支給額(退職金支給額)	1,200	8,500

#### 8 従業員賞与に関する事項

給与規定に従業員賞与の支給時期と支給対象期間が定められている。平成18年6月の賞与支給見込額のうち、当期に含まれる支給対象期間に対応する金額を賞与引当金に計上することとするが、本社等従業員分は5,600千円、工場従業員分は41,900千円である。

#### 9 外貨建取引等について

(1) 当期末の為替レートは1ドル120円である。

(2) 平成17年12月20日に材料を30,000米国ドル建てで輸入し、平成18年1月20日に代金決済した。この取引は次のとおり会計処理されている。

記帳日	借方		貸方		為替レート
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	
平成17年12月20日	材料仕入	3,660千円	買掛金	3,660千円	122円 / 1ドル
平成18年1月20日	買掛金	3,660千円	現金預金 材料仕入	3,570千円 90千円	119円 / 1ドル

#### 10 諸税金に関する事項

(1) 当期に納付した前期分の事業税の確定税額は6,600千円であった。各税目とも前期末未払計上額と納付額とに過不足はなかった。

(2) 残高試算表の法人税等には、法人税18,450千円、住民税4,084千円、事業税6,050千円の間納付税額並びに源泉徴収された所得税及び住民税(利子割)の合計40千円が計上されている。なお、当期の確定年税額(中間納付税額及び源泉徴収税額控除前)は法人税42,600千円、住民税9,348千円、事業税14,020千円である。

(3) 消費税等の中間納付税額は47,250千円で仮払金に計上されている。消費税等については、確定納付税額15,720千円を未払消費税等に計上し、残高試算表の相殺残高との差額があれば、販売費及び一般管理費(租税公課)又は雑収入で処理するものとする。

## 11 税効果会計に関する事項

前期末及び当期末の一時差異は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分		前期末	当期末
将来減算一時差異			
流動項目			
	未払事業税	各自推定	7,970
	貸倒引当金繰入超過額(貸倒懸念債権)	0	1,365
	賞与引当金繰入超過額	27,000	35,000
	その他流動資産	0	50
固定項目			
	貸倒引当金繰入超過額(破産更生債権等)	0	1,260
	退職給付引当金繰入超過額	10,400	70,380
	その他固定資産	0	9,385
	「その他有価証券」の評価差額	4,800	各自推定
将来加算一時差異			
固定項目			
	「その他有価証券」の評価差額	0	各自推定

- (1) 法定実効税率は、前期末及び当期末のいずれも 40%として計算する。
- (2) 「その他有価証券」の時価評価による評価差額は全部資本直入法により処理している。
- (3) 繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

## 12 その他参考事項

- (1) 長期借入金には一年以内に返済予定の金額 60,000 千円が含まれている。
- (2) 仮払金には中間配当額 4,875 千円が含まれている。
- (3) 平成 17 年 11 月 1 日に、平成 20 年 10 月 30 日を一括返済期日とする長期借入金 100,000 千円の実行に当たって、3 年分の保証料 1,440 千円を支払ったが、全額営業外費用に計上されている。
- (4) Y 社からは平成 17 年 4 月から製法特許のライセンス供与を受けており、対象品の製造数量に応じて米国ドル建てでロイヤリティーを支払っている。ロイヤリティーの精算は 3 か月単位であり、平成 18 年 1 月から 3 月までの四半期分 12,000 ドルを平成 18 年 4 月末に支払わなければならないが、未払金計上が未済である。なお、平成 17 年 4 月から 12 月までのロイヤリティー 3,750 千円を販売費及び一般管理費(支払ロイヤリティー)に計上してきたが、当該ロイヤリティーは対象品の製造原価を構成しているものと判断し、決算整理するものとする。
- (5) 残高試算表の未収収益 200 千円は、すべて貸付金に係る未収利息である。
- (6) 平成 17 年 6 月 20 日開催の株主総会で商法第 289 条第 2 項の規定により、利益準備金を 50,000 千円取り崩すことが決議されたが、会計処理が未済である。

- ( 7 ) 研究開発費は販売費及び一般管理費に計上するものとする。
- ( 8 ) 当社の発行済み普通株式数は 4,000 株 ( 内自己株式 100 株 ) で当期中の増減はない。

第三問

次の問 1 及び問 2 について、答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

問 1 【資料 1】及び【資料 2】に基づき、次の(1)から(4)の各問に答えなさい。

- (1) 甲産業株式会社の第 1 4 期(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)における貸借対照表及び損益計算書を「商法」及び「商法施行規則」に準拠して作成しなさい。
- (2) 【資料 2】における R 商品の仕入割戻高の配分は、適正な期間損益計算を行う上でなぜ必要となるのか簡潔に述べなさい。また、P 商品、Q 商品及び R 商品それぞれの売上原価金額を求めなさい。
- (3) 【資料 2】における有形固定資産に関する事項に関連し、計算書類等の商法上の開示について、次の文章の空欄に適切な文言を記入するとともに、下線の貸借対照表注記又は損益計算書注記を資料に基づき具体的に 3 つ記載しなさい。

「有形固定資産に関する開示としては、のその営業年度における営業の経過及び成果の事項に設備投資の状況を記載し、貸借対照表注記又は損益計算書注記をするとともに、として固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細及びの明細を作成することとなる。」

- (4) 【資料 2】における税効果会計の適用に関連し、繰延税金資産については、その回収可能性について每期見直しをする必要があるが、回収可能性の判断に関する次の文章の空欄に適切な語句を記入しなさい。

「将来のを軽減する効果を有していると見込まれる場合にのみ繰延税金資産の回収可能性がある」と判断できる。従って、将来のの十分性やタックスプランニングについて検討する必要がある。」

解答上の留意事項

- イ 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式で処理されているものとし、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はないものとする。
- ロ 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しないものとする。
- ハ 計算の過程で生じた千円未満の端数は切り捨てるものとする。
- ニ 日数の計算は、すべて月割計算で行うものとする。

問 2 【資料 3】は乙株式会社の貸借対照表の資本の部である。空欄に適切な語句を記入するとともに、財務諸表等規則第 67 条(商法施行規則第 92 条)により注記すべき「資本の欠損」の額を求めなさい。また、次の文章の空欄に適切な文言を記入しなさい。

「利益剰余金がマイナスのときに、資本金及び資本準備金減少差益等のその他資本剰余金で補てんすることがある。このようなを行った場合、個別財務諸表における損失処理計算書には、従来のに加えを設ける必要がある。」

【資料1】 平成18年3月31日現在の甲産業株式会社の決算整理前残高試算表

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	415,833	支払手形	128,608
受取手形	143,260	買掛金	430,163
売掛金	485,160	借入金	104,000
有価証券	38,200	未払金	45,230
商品(P)	268,800	未払費用	18,650
商品(Q)	179,368	未払法人税等	18,400
商品(R)	149,473	預り金	13,270
貯蔵品	11,497	賞与引当金	80,000
前払費用	38,800	仮受金	50,000
繰延税金資産	42,420	仮受消費税	285,780
未収入金	21,692	預り有価証券	2,500
仮払金	155,500	預り保証金	15,000
仮払消費税	231,900	退職給付引当金	413,010
建物	427,000	貸倒引当金	7,315
車両運搬具	85,000	建物減価償却累計額	153,800
器具備品	54,500	車両運搬具減価償却累計額	53,200
土地	98,000	器具備品減価償却累計額	32,600
建設仮勘定	34,150	資本金	200,000
電話加入権	4,250	資本準備金	20,000
ソフトウェア	45,600	利益準備金	30,000
長期繰延税金資産	164,220	別途積立金	680,000
その他の投資等	58,650	前期繰越利益	63,276
商品仕入高(P)	1,758,151	売上金	5,714,184
商品仕入高(Q)	1,295,431	受取利息	468
商品仕入高(R)	952,327	受取配当金	500
販売費及び一般管理費	1,404,085	雑収入	8,848
支払利息	3,020		
雑損失	2,365		
法人税等	150		
合計	8,568,802	合計	8,568,802

## 【資料 2】 決算整理の未済事項及び参考事項

### 1 現金預金に関する事項

- (1) 期末日に、売上代金の回収として得意先から受け取った当座小切手 3,670 千円が、会社金庫に保管されたままであり、未記帳であった。
- (2) A 銀行の当座預金残高 18,613 千円に対し、帳簿残高は 763 千円であった。差額の内容は広告費の支払代金の未取付け 3,150 千円、売掛金の回収の未記帳 14,700 千円であった。
- (3) B 銀行の当座預金残高 8,307 千円に対し、帳簿残高は 16,893 千円であった。差額の内容は、買掛金の支払に振り出した手形の期日落ちの未記帳 25,200 千円であった。
- (4) A 銀行及び B 銀行ともに当座借越契約を締結している。

### 2 受取手形及び売掛金に関する事項

- (1) 当期から新たに取引を開始した G 社は、平成 18 年 3 月 16 日に民事再生法の申請をした。期末現在の同社に対する受取手形残高は 7,140 千円、売掛金残高は 2,310 千円である。なお、取引開始時に、担保として営業保証金 2,000 千円を受け入れている。
- (2) 代理店 H 社に対する期末残高は、N 社振出しの手形を H 社が裏書した受取手形 1,470 千円と売掛金 23,100 千円である。H 社は平成 18 年に入り深刻な経営難に陥り、その後再建の見通しが立っておらず、実質的な経営破綻の状況である。前期の当社決算においては、同社を「財務内容に問題があり、債務の一部について条件どおりに弁済できない可能性が高い」とし、担保として営業保証金 3,000 千円を受け入れるとともに、売掛金残高 6,300 千円に対して下記 3 の会計方針に従った貸倒引当金を計上した。なお、N 社に対する売掛債権は一般債権に分類するものとする。

### 3 貸倒引当金に関する会計方針

受取手形及び売掛金の期末残高に対して貸倒引当金を設定するが、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分して算定する。一般債権に対しては、過去の貸倒れ実績率に基づき受取手形及び売掛金の期末残高の 1% を引当計上する。貸倒懸念債権に対しては、債権総額から担保処分見込額を控除した残額の 50% を引当計上する。また、破産更生債権等に対しては、債権総額から担保処分見込額を控除した残額を引当計上する。貸倒懸念債権から破産更生債権等に債権区分を変更した場合は、引当不足額について追加引当繰入するものとする。

貸倒引当金の貸借対照表の表示は、流動資産の部及び固定資産の部の末尾にそれぞれ一括して控除科目とする。損益計算書上は繰入額と戻入額とを相殺した差額で表示するが、破産更生債権等に係るものについては、特別損益の部に計上する。

残高試算表の貸倒引当金残高は前期末残高である。

#### 4 有価証券に関する事項

残高試算表の有価証券の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄	当初取得原価	帳簿価額	期末時価	摘要
A 銀行株式	10,000	4,000	6,000	証券取引所上場株式
B 銀行株式	12,600	12,600	8,200	証券取引所上場株式
C 社株式	6,600	6,600	7,200	ジャスダック上場株式
D 社株式	15,000	4,000	1,500	ジャスダック上場株式・取引先
E 社出資証券	5,000	5,000	-	有限会社・子会社
F 社株式	3,500	3,500	-	非公開株式・取引先
自社株式	2,500	2,500	-	得意先よりの預かり

- (1) 売買目的の有価証券は所有していない。また、当期中の上記有価証券の増減はない。
- (2) 時価が取得原価の 50% 以上下落した場合には減損処理することとしている。A 銀行株式及び D 社株式の取得原価と帳簿価格との差は、過年度の減損処理によるものである。
- (3) 「その他有価証券」の評価は、市場価格のあるものは決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する。)市場価格のないものは総平均法による原価法によっている。なお、前期決算の「その他有価証券」にかかわる評価仕訳(税効果に関する仕訳を含む。)は、期首に振り戻しを行っている。
- (4) 自社株式 2,500 千円の内容は、営業保証の担保として得意先 K 社が所有している当社株式を預かったものであり、預かり時の純資産価格で評価し、預り有価証券を相手勘定として処理している。

5 棚卸資産及び仕入高に関する事項

棚卸資産の期末残高の内訳は次のとおりである。

摘要	帳簿棚卸高	実地棚卸高	差	差の内訳等
P 商品	1,020 個	1,060 個	40 個	差は期末日の返品について、受払帳簿の記帳漏れである。なお、売上取消しの仕訳は行われていた。
Q 商品	183,401 千円	181,645 千円	1,756 千円	差のうち 244 千円の内容は不明のため売上原価処理する。2,000 千円は平成 18 年 3 月より賃貸用として使用しているため固定資産の器具備品に振り替える。
R 商品	139,327 千円	142,000 千円	2,673 千円	3,000 千円は期末日に検収した商品に関する仕訳及び受払帳簿の記帳漏れである。327 千円は貯蔵品の購入時に誤って R 商品の仕入として処理したことによるものである。
貯蔵品	11,497 千円	10,823 千円	674 千円	差は販売費及び一般管理費処理する。

- ( 1 ) 残高試算表の商品及び貯蔵品残高は、前期末残高である。
- ( 2 ) P 商品は期別後入先出法による原価法により評価している。期首残高は 1,200 個である。
- ( 3 ) Q 商品は期別総平均法による原価法により評価している。
- ( 4 ) R 商品は期別先入先出法による原価法により評価している。
- ( 5 ) 貯蔵品については、購入時に販売費及び一般管理費（消耗品費）で処理し、期末に実地棚卸に基づいた未使用分を最終仕入原価法により評価し、棚卸資産に計上している。
- ( 6 ) P 商品の仕入先から期中に 2,340 千円の仕入割引を受け、（借方）現金預金 / （貸方）商品仕入高（P）の仕訳をしている。
- ( 7 ) R 商品について、平成 18 年 4 月に入り、平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月までの仕入実績に対して 28,650 千円の仕入割戻しの通知（事前に取り決められた算定基準に基づいた金額である。）を受けているが未処理である。また、当該仕入割戻高は棚卸過不足調整後の R 商品売上原価（期首 R 商品残高を除く。）と期末 R 商品残高とに適正に配分する。

6 . 有形固定資産に関する事項

- ( 1 ) 減価償却計算が未了のため、次の方法に基づき実施する。

区分	償却率	償却方法
建 物	0.030	定 額 法
車 両 運 搬 具	0.369	定 率 法
器 具 備 品	0.319	定 率 法

残存価額は取得価額の 10%とする。

減価償却計算は使用した月数により行い、1 か月未満の端数は切り上げて 1 ヶ月として行う。また、償却計算により生じた千円未満の端数は切り捨てるものとする。

有形固定資産の貸借対照表の表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法による。

(2) 建設仮勘定の内訳は次のとおりである。

営業所建物増設に伴う建設着手金 5,600 千円	平成 18 年 3 月 15 日に平成 18 年 4 月 15 日付の手形で支払っている。完成予定は平成 18 年 6 月である。
R 商品の仕入れに伴う前渡金 28,000 千円	平成 18 年 1 月 31 日支払。平成 18 年 4 月 11 日に納品された。
営業所建物の内装の一部について改修工事を実施した金額 550 千円	当該改修工事費は収益的支出と認められた。

(3) 残高試算表の器具備品には、平成 17 年 6 月 19 日に納入され使用に供した事務用機器 6,000 千円（平成 17 年 7 月末に支払った。）が含まれている。

(4) 平成 18 年 2 月 28 日まで使用していた営業用の車両運搬具（取得価額 2,500 千円、期首減価償却累計額 1,750 千円）を廃却処分したが未処理である。営業車両の廃却は、毎期経常的に発生し廃却金額も僅少なため、経常損益計算に含めて処理する。

(5) 土地 98,000 千円は、長期借入金の担保に供している。

#### 7 借入金に関する事項

借入金残高のうち 20,000 千円は、平成 17 年 12 月の賞与資金の支払に充てるため 50,000 千円借り入れたもので、平成 18 年 1 月より毎月末 10,000 千円の返済及び利息の支払（金利は年 1.2%）を行っている。また、本社建物拡張資金に充てるため、平成 16 年 9 月 1 日に 120,000 千円の借入れを行っている。その返済期限は平成 21 年 8 月 31 日で、元金返済（均等返済）及び利息支払は平成 17 年 2 月末を初回とし、毎年 2 月末及び 8 月末の年 2 回、金利は年 2.1% である。経過利息の会計処理が未了である。

#### 8 従業員賞与に関する事項

従業員賞与について、翌期における支給見込額のうち当期負担分 82,000 千円を賞与引当金に計上する。なお、残高試算表の前期末残高 80,000 千円は、販売費及び一般管理費に計上した平成 17 年 6 月支給額と相殺処理する。

## 9 退職給付引当金に関する事項

退職一時金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。また、平成 16 年 3 月期より「退職給付に係る会計基準」を採用し、会計基準変更時差異 55,000 千円を 10 年で定額償却している。

- (1) 前期末の退職給付債務は 444,200 千円、当期末の退職給付債務見込額は 460,400 千円と計算されており、期首時点で計算した当期の勤務費用は 26,500 千円、割引率は 2 % である。
- (2) 当期中における退職一時金支払額は 11,400 千円であり、仮払金に計上されている。
- (3) 各年度における数理計算上の差異は次のとおりであり、発生時の翌期から 10 年（発生時の従業員の平均残存勤務年数内）の定額法で費用処理している。

（単位：千円）

退職給付債務	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
予 測 額	-	406,100	445,000	460,400
実 際 額	381,500	416,200	444,200	461,000
差 異	-	10,100	800	600

- (4) 残高試算表の退職給付引当金残高は前期末残高である。

## 10 増資に関する事項

取引関係強化のため、仕入先 T 社に対して第三者割当増資を行った。1 株の発行価額は 250 千円、新株の発行数は普通株式 200 株、資本金への組入れ額は発行価額の 2 分の 1 である。払込期日の平成 18 年 3 月 31 日に割当全株の払込みが完了し、仮受金勘定で処理した。

## 11 諸税金に関する事項

- (1) 残高試算表の未払法人税等の残高は、前期分の事業税 18,400 千円の納付時に販売費及び一般管理費（租税公課）で処理したことによるものである。
- (2) 当期の確定年税額（中間納付額及び源泉徴収税額控除前）は、法人税及び住民税 103,000 千円、事業税 27,100 千円及び消費税等 53,900 千円である。法人税及び住民税の中間納付額 74,100 千円、事業税の中間納付額 20,200 千円及び消費税等の中間納付額 27,300 千円が残高試算表の仮払金に、源泉徴収された所得税及び住民税利子割額 150 千円が法人税等に計上されている。消費税等の決算整理に当たり発生した差額があれば、販売費及び一般管理費（租税公課）又は雑収入で処理するものとする。

## 12 税効果会計に関する事項

- (1) 「4 有価証券に関する事項」で決算整理した「その他有価証券」の評価差額を除く当期末の一時差異残高及び永久差異は、次のとおりである。

将来減算一時差異（流動項目）	109,500 千円	（前期末残高	101,000 千円）
将来減算一時差異（固定項目）	446,000 千円	（前期末残高	391,000 千円）
永久差異	55,000 千円	（前期金額	50,000 千円）
- (2) 前期及び当期における各税率で算定した当社の法定実効税率は 42 % である。税率の改正より来期以降の当社の法定実効税率は 40 % となった。
- (3) 繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

13 その他

- (1) ソフトウェアに関する減価償却計算は終了している。
- (2) 過年度に得意先L社の売掛金全額の24,000千円について貸倒れ処理したが、当期中に3,500千円の入金があり、雑収入に計上している。
- (3) 平成17年6月の定時株主総会をもって退任した取締役に対し、株主総会の決議に基づき退職慰労金21,000千円を支払い、当該支払額を仮払金に計上した。これに伴い、役員退職慰労金の支払に充当する目的で積み立ててきた積立保険を解約し、解約による入金額と貸借対照表のその他の投資等に計上してきた積立金額の取崩額との差額4,000千円を雑収入に計上している。
- (4) 平成18年3月末現在の発行済株式総数は、普通株式4,400株である。

【資料3】

乙株式会社の貸借対照表の資本の部

(単位：千円)

資本金		750,000
資本剰余金		
1 資本準備金	60,000	
2 その他資本剰余金		
資本金及び資本準備金減少差益	30,000	
資本剰余金合計		90,000
(力)		
1 利益準備金	67,500	
2 任意積立金		
圧縮積立金	195,000	
別途積立金	150,000	
3 当期末処理損失	1,512,000	
(力)合計		1,099,500
その他有価証券評価差額金		34,500
自己株式		15,000
資本合計		240,000

9 - 2 第 55 回 平成 17 年度・過去問

〔第三問〕

【資料 1】【資料 2】及び【資料 3】に基づき、次の(1)から(5)について、答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

- (1) ワイオー精密株式会社の第 15 期(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)における貸借対照表及び損益計算書を商法及び商法施行規則に準拠して作成しなさい。
- (2) 答案用紙の「販売費及び一般管理費の明細」を完成させなさい。
- (3) 商法施行規則に基づき、ワイオー精密株式会社の貸借対照表及び損益計算書に注記すべき「子会社に関する注記事項」を、その金額も含め具体的に 4 つ記載しなさい(利息に関する注記を除く)。
- (4) ワイオー精密株式会社のキャッシュ・フロー計算書(個別ベース)を連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準に基づき作成した場合の「現金及び現金同等物期末残高の金額」を求めなさい。

また、次の空欄に適切な語句を記入しなさい。

「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準によれば、キャッシュ・フロー計算書には、活動によるキャッシュ・フロー、活動によるキャッシュ・フロー及び活動によるキャッシュ・フローの区分を設けなければならない。具体的内容としては、(ア)の区分には貸付金の回収による収入等、(イ)の区分には配当金の支払等、(ウ)の区分には従業員及び役員に対する報酬の支出等が記載される。」

- (5) 固定資産の減損に係る会計基準に基づき、ワイオー精密株式会社の固定資産の減損の要否を検討する場合、次の 4 つの固定資産について減損会計基準の対象資産となるものには、対象資産とならないものには×を答案用紙の所定の箇所に記入しなさい。

「建設仮勘定」、「営業権」、「長期繰延税金資産」、「敷金」

また、次の空欄に適切な語句を記入しなさい。

「固定資産の減損に係る会計基準によれば、減損損失を認識すべきであると判定された資産又はについては、帳簿価格をまで減額し、当該減少額を減損損失としてとする。」

解答上の留意事項

イ 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式で処理されているものとし、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はないものとする。

ロ 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しないものとする。

ハ 計算の過程で生じた千円未満の端数は切り捨てるものとする。

【資料 1】平成 18 年 3 月 31 日現在のワイオー精密株式会社の決算整理前残高試算表

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	374,080	支払手形	268,500
受取手形	354,220	買掛金	316,840

売掛金	585,230	短期借入金	131,500
有価証券	183,000	未払金	65,300
製品	352,100	未払費用	13,800
仕掛品	81,000	未払法人税等	44,000
原材料	52,870	預り金	5,200
貯蔵品	7,050	賞与引当金	70,000
前払費用	26,120	仮受金	52,800
繰延税金資産	137,244	仮受消費税	194,300
貸付金	36,000	退職給付引当金	201,200
仮払金	43,680	役員退職慰労金引当金	80,000
仮払消費税	164,200	長期借入金	240,000
建物	658,175	預り保証金	20,000
機械装置	270,748	貸倒引当金	16,920
車両運搬具	44,720	建物減価償却累計額	278,892
工具器具備品	76,195	機械装置減価償却累計額	193,673
土地	176,800	車両運搬具減価償却累計額	33,540
建設仮勘定	126,000	工具器具備品減価償却累計額	45,717
営業権	16,200	資本金	100,000
敷金	28,000	資本準備金	50,000
売上割戻	7,760	利益準備金	25,000
売上割引	3,880	別途積立金	1,000,000
売上値引	27,170	前期繰越利益	156,775
製造原価	2,704,100	評価差額金	10,200
販売費及び一般管理費	823,075	売上高	3,917,430
研究開発費	79,410	受取利息及び配当金	4,791
支払利息	8,552	雑収入	9,190
雑損失	14,089		
法人税及び住民税	83,900		
合計	7,545,568	合計	7,545,568

【資料2】販売費及び一般管理費の主な内訳

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
貸倒引当金繰入額	0	法定福利費	20,300
その他販売費	227,800	租税公課	16,230
役員報酬	84,000	減価償却費	14,426
給与及び賞与	184,800	その他	269,469
退職給付費用	6,050	合計	823,075

【資料3】決算整理の未済事項及び参考事項

1. 現金預金に関する事項

残高試算表の現金預金の内訳は次のとおりである。(単位：千円)

種類	帳簿残高	摘要
現金	3,875	下記(1)参照。
当座預金	70,624	下記(2)参照。
普通預金	149,581	外貨預金 10,500 千円(100 千米ドル)を含んでいる。
定期預金	150,000	下記(4)参照。

(1) 残高試算表の仮払金には、営業所の期末手元現金残高が 380 千円含まれている。

(2) 銀行の当座勘定照合表の期末残高は 72,124 千円であった。帳簿残高との差額の原因は、事務用品の購入先 A 社に渡した小切手が未取付けのままになっていたことによるもの 800 千円、固定資産代金の支払先である B 社あての小切手が未渡しのまま会社金庫に残っていたことによるもの 700 千円である。

(3) 当期末日における為替相場は 1 米ドル当たり 100 円である。

(4) 定期預金の内訳は次の通りである。(単位：千円)

金額	預入日	満期日	金額	預入日	満期日
60,000	平成 17 年 10 月末	平成 18 年 4 月末	30,000	平成 18 年 3 月末	平成 18 年 6 月末
40,000	平成 17 年 1 月末	平成 19 年 1 月末	20,000	平成 17 年 6 月末	平成 19 年 6 月末

上記定期預金は、満期後もそれぞれ同じ預入期間で継続する予定である。

2. 受取手形及び売掛金に関する事項

(1) 売掛金には、当社から得意先 C 社に出向している当社従業員の給与についての C 社負担額の未収分 450 千円が含まれている。なお、未収計上時は給与の戻入処理をしている。

(2) 得意先 D 社は、当期において 2 回目の手形不渡りを起し銀行取引停止処分となった。期末現在の同社に対する受取手形残高は 8,500 千円、売掛金残高は 16,800 千円である。なお、取引開始時に、D 社社長個人所有の不動産に担保を設定している(担保設定時の時価 17,500 千円、期末現在の時価 13,500 千円)。

(3) 当期に入ってから、得意先 E 社に対する売掛金の回収が滞り始めたため、取引を停止するとともに売掛金代金の全額を手形回収したが、支払期日が再三延期されており回収について重大な問題が生じる可能性が高い。E 社に対する受取手形の期末残高は 6,200 千円(平成 18 年 9 月 30 日付)である。

なお、同社から預り保証金 1,000 千円を受け入れている。

### 3. 貸倒引当金に関する会計方針

受取手形、売掛金及び貸付金の期末残高に対して貸倒引当金を設定するが、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分して算定する。一般債権に対しては、過去の貸倒れ実績率に基づき受取手形、売掛金及び貸付金の期末残高の2%を引当計上する。貸倒懸念債権に対しては、債権総額から担保等処分見込額を控除した残額の50%を引当計上する。また、破産更生債権等に対しては、債権総額から担保等処分見込額を控除した残額を引当計上する。

貸倒引当金の貸借対照表の表示は、流動資産の部及び固定資産の部の末尾にそれぞれ一括して控除科目とする。損益計算書においては、繰入額と戻入額とを相殺した差額で表示するが、破産更生債権等に係るものについては、特別損益の部に計上する。

残高試算表の貸倒引当金残高は前期末残高であり、すべて一般債権に係るものである。

### 4. 有価証券に関する事項

残高試算表の有価証券の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄	前期末残高		当期末残高		摘要
	取得原価	時価	取得原価	時価	
F社株式	40,000	36,000	40,000	18,000	上場株式
G社株式	20,000	41,000	各自推定	54,000	上場株式
公社債投資信託			15,000		中期国債ファンド
甲社株式	50,000		50,000		非上場株式、仕入先
乙社株式	25,000		25,000		非上場株式、仕入先
丙社株式	10,000		10,000		非上場株式、仕入先
自社株式	6,000		6,000		退職従業員からの買取り

- (1) 売買目的の有価証券は所有していない。
- (2) その他有価証券の評価は、市場価格のあるものは決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は期別総平均法により算定する)、市場価格のないものは期別総平均法による原価法によっている。なお、時価が取得原価の50%以上下落した場合には減損処理することとしている。
- (3) 残高試算表の評価差額金は、その他有価証券の前期末残高に係るものである。
- (4) 中期国債ファンドは、「元本毀損の恐れがなく容易に換金可能な預金と同様の性格を有する短期投資」をして当期末に取得し所有している。
- (5) 上記の株式にはすべて議決権がある。当社の甲社、乙社及び丙社に対する直接出資割合はそれぞれ70%、50%及び20%であり、甲社は丙社の議決権株式を40%直接保有している。
- (6) G社株式は、当上半期中に資金繰りの都合から半数を売却したが、資金的余裕ができたため当下半期中に売却数と同数を購入した。売却及び購入に係る会計処理が未済であり、売却手取金25,800千円は仮受金に、購入に伴う支払額26,500千円は仮払金に計上している。

5. 棚卸資産、製造原価及び買掛金に関する事項

- (1) 残高試算表の製造原価には、原材料仕入高、労務費及び製造経費を計上しており、このうち、甲社、乙社及び丙社からの原材料仕入高は、それぞれ 516,410 千円、241,200 千円、及び 86,040 千円である。
- (2) 残高試算表の買掛金には、甲社、乙社及び丙社に対する残高がそれぞれ 43,300 千円、30,100 千円及び 7,150 千円含まれている。
- (3) 材料の輸入に係る買掛金残高が 8,240 千円 (80 千米ドル) あり検収時の為替レートで換算し計上している。
- (4) 棚卸資産の期末残高の内訳は次のとおりである。

摘要	実地棚卸高	帳簿棚卸高	差額	差額の内訳等
製品	371,800 千円	376,860 千円	5,060 千円	差額は破損品としてスクラップ処理した製品の会計処理が未済であったことによるものである。下記 参照。
仕掛品	製品 150 個分			下記 参照。
原材料	各自推定千円	53,330 千円	各自推定千円	差額のうち 280 千円は原価性のある棚卸減耗損のため製造原価に計上する。2,050 千円は丙社からの仕入を重複計上したことによるものであり、当該仕入に係る買掛金も計上されたままである。

製品のスクラップ処理に伴うスクラップ評価額は 50 千円であり、貯蔵品勘定に含めて計上する。また、評価損は損益計算書の営業外費用に計上し区分掲記する。

仕掛品は期末実地棚卸により残高を確定しており、期末評価額は、材料費については製品原価の材料費相当額の 100%、加工費については製品原価の加工費相当額の 60%とする。製品 1 個あたりの原価構成は、材料費 350 千円及び加工費 200 千円である。

残高試算表の製品、仕掛品及び原材料残高は、前期末残高である。

6.有形固定資産に関する事項

(1)有形固定資産に関する減価償却費の計算は、期中取得の次に掲げる資産及び下記(2)に係る計算を終了している。取得に伴う支払額はすべて建設仮勘定に計上したままである。

区 分	取 得 価 格	償 却 率	償 却 方 法
営業所建物 (営業部門)	各自推定千円	0.034	定額法
輸入機械装置(工場部門)	各自推定千円	0.206	定率法

残存価額は取得価額の10%とする。

減価償却計算は使用した月数により行い、1か月未満の端数は切り上げて1か月として行う。また、償却計算により生じた千円未満の端数は切り捨てるものとする。

有形固定資産の貸借対照表の表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法による。

(2)老朽化した営業所建物を平成17年5月10日まで使用し、同月中に取り壊した。新築した上記(1)の建物を平成17年11月20日から使用開始した。なお、取り壊した建物の取得価額は50,000千円、期首の減価償却累計額は23,500千円であり、償却率及び償却方法は(1)の新築建物と同じであり、取壊しに係る会計処理も未済である。

(3)上記(1)の輸入機械装置は、平成17年8月20日に、当該機械装置の輸入先から派遣された技術者による据付試運転が完了したため検収するとともに使用に供し、同日に残額の200千米ドルを支払った。

(4)残高試算表の建設仮勘定の内訳は次のとおりである。

営業所建物新築に係る支払額	新建物本体工事	76,000千円
	旧建物の取壊費用	4,000千円
輸入機械装置に係る支払額	頭金	11,000千円(100千米ドル)
	残額の支払額	20,600千円(200千米ドル)
	据付試運転費用	2,900千円
研究開発部門の機械装置に係る支払額	研究開発部門全体で多目的に使用する予定であるが、当社の工場部門では使用できない。使用開始は平成18年6月以降の見込み。	6,500千円
改造中の機械装置に係る費用	改造に係る社内発生費用(資本的支出)で、平成18年4月完成予定。	5,000千円

(5)平成18年3月末に、当社で所有している土地を甲社の駐車場用地として同社に売却したが、会計処理が未済である。売却した土地の帳簿価額は、12,000千円、売却価格は27,000千円であり、売却代金は仮受金に計上している。

## 7. 退職給付引当金に関する事項

退職一時金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。また、当社は従業員が300人未満であり合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難であるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を使用している。

自己都合要支給額の増減は次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	前期末金額	増 加	減 少	当期末金額
本社及び営業部門	68,590	9,450	5,600	72,440
工場部門	116,600	25,760	12,300	130,060
研究開発部門	16,010	2,190	600	17,600

- （1）自己都合要支給額の減少は、当期中に退職した従業員の前期末自己都合要支給額であり、実際支給額はそれぞれの部門の退職給付費用として会計処理している。
- （2）残高試算表の退職給付引当金残高は前期末残高である。

## 8. 役員退職慰労金引当金に関する事項

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%の引当金を計上している。当期中の引当金の増減は以下のとおりである。

（単位：千円）

前期末残高	増加	減少	当期末残高
80,000	6,000	12,000	74,000

- （1）平成17年6月の定時株主総会で退任した取締役に対し、株主総会の決議に基づき12,000千円（前期末引当金残高と同額）の退職慰労金を支払い仮払金に計上している。なお、役員退職慰労金引当金及び退職慰労金にかかる会計処理は、販売費及び一般管理費(その他)で行う。
- （2）残高試算表の役員退職慰労金引当金残高は前期末残高である。

## 9. 諸税金に関する事項

- （1）当期の確定年税額（中間納付額及び源泉徴収税額控除前）は、法人税及び住民税88,800千円、事業税17,800千円及び消費税等54,100千円である。残高試算表において、法人税及び住民税の前期分の納付額44,000千円と中間納付額39,900千円が法人税及び住民税に、事業税の中間納付額8,100千円及び源泉徴収された所得税及び住民税利子割額480千円が販売費及び一般管理費(租税公課)に、消費税等の中間納付額24,000千円が仮払消費税に計上されている。なお、上記各税金について前期末未払計上額と納付額とに過不足はなかった。
- （2）更正による法人税、住民税及び事業税の追徴税額4,200千円を雑損失で処理している。

## 10. 税効果会計に関する事項

- (1) 残高試算表の繰延税金資産は前期末残高であり、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺後純額で表示している。また、当期の貸借対照表においても同様とする。
- (2) 「4 有価証券に関する事項」で決算整理したその他有価証券の評価差額を除く当期末の一時差異残高及び永久差異は、次のとおりである。

将来減算一時差異（流動項目）	87,310 千円
将来減算一時差異（固定項目）	300,000 千円
永久差異	16,500 千円
- (3) 前期、当期及び次期以降における各税率で算定した当社の法定実効税率は 40% である。
- (4) 繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

## 11. その他

- (1) 営業権は、平成 16 年 4 月 1 日に取得したもので商法施行規則に定める最長年限で均等償却を実施している。当期の償却計算は未済である。
- (2) 貸付金には甲社に対するもの 30,000 千円が含まれており、平成 19 年 10 月末に一括回収予定である。残額は従業員に対する一時的貸付ですべて一年以内に回収予定である。
- (3) 長期借入金には一年以内返済予定額が 60,000 千円含まれている。
- (4) 残高試算表の研究開発費は、「研究開発費等に係る会計基準」に定める研究及び開発のために費消されたものであり、一般管理費として処理するものとする。
- (5) 残高試算表の雑収入には為替差益が 4,880 千円、雑損失には為替差損が 1,170 千円含まれている。損益計算書の表示は、為替差益と為替差損を相殺した純額で区分掲記する。
- (6) 1 株当たり 2,500 円の間配当を実施し支払総額は仮払金に計上している。なお、中間配当に伴う利益準備金の積立は行わない。
- (7) 発行済株式総数は普通株式 2,000 株（うち自己株式は 80 株）であり当期中の増減はない。

< 参考 >

第 48 回 (平成 10 年度) 過去問〔第三問〕 解答用紙

貸借対照表

平成 18 年 6 月 30 日

(単位: )

資産の部		負債の部	
-流動資産	( )	-流動負債	( )
現金預金		買掛金	
受取手形		短期借入金	
売掛金		預り金	
製品		未払法人税等	
仕掛品		未払消費税	
原材料			
貸倒引当金			
-固定資産	( )	製品保証等引当金	.
1 有形固定資産	( )	修繕引当金	
建物		-固定負債	( )
機械装置		長期借入金	
車両運搬具		退職給付引当金	
工具器具備品		繰延税金負債	.
土地			
減価償却累計額		負債の部合計	
2 無形固定資産	( )	資本の部	
電話加入権		資本金	.
3 投資その他の資産	( )		( )
長期預金		1 資本準備金	
投資有価証券		2	.
			.
破綻債権			( )
貸倒引当金		1 利益準備金	.
		2	
		3 当期末処分利益	
			.
		資本の部合計	
資産の部合計	.	負債資本の部合計	

製造原価の明細		( 単位 :      )
材料費		
労務費		
賃金賞与		
退職金		
退職給付費用		
経費		
修繕引当金繰入額		
減価償却		
製造経費		
当期総製造費用		
期首仕掛品たな卸高		
合計		
期末仕掛品たな卸高		
当期製品製造原価		

損益計算書

自平成 17 年 7 月 1 日 至平成 18 年 6 月 30 日

( 単位 : )

経常損益の部	
営業損益の部	
1 営業収益	
売上高	
2 営業費用	
(1) 売上原価	
売上総利益	
(2) 販売費一般管理費	
役員報酬	
給料賞与	
販売管理費	
減価償却費	
荷造運賃	
退職給付費用	
製品保証等引当金繰入額	
営業利益	
営業外損益の部	
1 営業外収益	
受取利息配当金	
2 営業外費用	
支払利息割引料	
材料廃棄損	
有価証券評価損	
経常利益	
特別損益の部	
1 特別利益	
保険差益	
国庫補助金収入	
貸倒引当金戻入益	
2 特別損失	
貸倒引当金繰入額	
税引前当期純利益	
法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額	
当期純利益	
前期繰越利益	
当期末処分利益	

利益処分計算書（案）

平成 18 年 9 月 24 日

（単位： ）

当期末処分利益		
利益処分額		
株主配当金		
（                      ）		
利益準備金		
取締役賞与金		
次期繰越利益	_____	_____

（計算過程）

材料費（単位： ）	売上原価（単位： ）
期首材料たな卸高	期首製品たな卸高
当期材料仕入高	当期製品製造原価
期末材料たな卸高	期末製品たな卸高
材料廃棄損振替高	

第 49 回（平成 11 年度）過去問〔第三問〕 解答用紙

（解答の太字体は答案用紙に印刷されている文字です。）

問 1 平成建設株式会社の貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表

（平成 18 年 5 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	774,000	支払手形	48,454
受取手形	82,437	工事未払金	525,982
完成工事未収入金		不動産事業未払金	
不動産事業未収入金	45,000	買掛金	24,727
売掛金	41,200	短期借入金	642,000
有価証券		未払金	9,218
販売用不動産		債務保証未払金	
不動産事業支出金		未払費用	
材料貯蔵品		未払法人税等	
前払費用		未払事業税	
		不動産事業受入金	4,500
立替金		預り金	
未収収益		完成工事補償引当金	
その他の流動資産	11,911	その他の流動負債	218
貸倒引当金	6,500	固定負債	
固定資産		長期借入金	481,000
有形固定資産		退職給与引当金	
建物・構築物		その他の固定負債	1,962
機械・運搬具	85,357	負債合計	
工具器具・備品	7,496	資本の部	
土地	115,006	資本金	300,000
無形固定資産		利益剰余金	
営業権		利益準備金	75,000
投資その他の資産		任意積立金	675,421
投資有価証券		別途積立金	675,421
破産負債・更正債権等		当期末処分利益	
長期前払費用	2,056		
長期保証金	13,077	自己株式	
その他の投資等	12,851	資本合計	
資産合計		負債資本合計	

完成工事売上高の計算

(単位：千円)

工事名	前期(第9期)	当期(第10期)
A	1,400,000	
B	0	
C	1,800,000	
計	3,200,000	

販売費及び一般管理費の計算

(単位：千円)

残高試算表	461,382
賞与(未払)	
退職給付費用	
特別割増退職金	
建物減価償却費	
労働保険料(前払)	
社会保険料(未払)	
営業権償却	
租税公課(過年度法人税等)	
租税公課(中間納付額)	
販売費及び一般管理費 計	

損益計算書

自 平成 17 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日

(単位：千円)

経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事売上高		
不動産事業売上高	816,000	
その他の売上高	739,905	
売上原価		
完成工事原価		
不動産事業売上原価		
その他の売上原価	443,943	
売上総利益		
完成工事総利益		
不動産事業総利益		
その他の総利益	295,962	

販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外損益		
営業外収益		
受取利息		
受取スワップ料		
受取配当金		
その他の営業外収益	59,643	
営業外費用		
支払利息	40,703	
その他の営業外費用	17,445	58,148
経常利益		
特別損益の部		
特別利益		
創立記念事業引当金戻入額		
特別損失		
販売用不動産評価損		
子会社清算損		
特別割増退職金		
退職給付費用		
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税		
過年度法人税、住民税及び事業税		
法人税等調整額		
当期純利益		
前期繰越利益		59,300
過年度税効果調整額		
当期未処分利益		

#### 重要な会計方針

- 1.
- 2.

問2 税効果会計

(1) 繰延税金計算表

調整項目	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	税効果会 計の対象
加算(将来減算一時差異)					
販売用不動産評価損		30,000		30,000	
賞与引当金(未払費用)損金算入限度超過額	0				
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	0	1,297			
退職給付引当金損金算入限度超過額	0				
債務保証未払金		100,000		100,000	
創立記念事業引当金	100,000				
未払事業税					
赤字受注工事進行基準損失額		20,361			
交際費損金不算入額		16,851			
罰科金損金不算入額		70			×
寄附金損金不算入額		296			
小計	100,000				
減算(将来加算一時差異)					
受取配当金益金不算入額		8,085			
小計	0				
一時差異等合計	100,000			205,576	
法定実効税率	40%			40%	
繰延税金資産・負債(純額)	40,000				
同 増加額					

(2) 法定実効税率の計算

計算式	実効税率
X =	%

(注) 少数点以下第2位未満で切り捨てる。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の性格


問3 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

- (1)  という。
- (2)  に記載する。

第 50 回 (平成 12 年度) 過去問〔第三問〕 解答用紙

問1(1) 株式会社日本工機第 20 期の貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表

(平成 18 年 3 月 31 日現在) (単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	648,440	支払手形	
受取手形		買掛金	300,000
売掛金		短期借入金	
		未払金	40,000
製品		未払費用	9,000
材料		未払法人税等	
仕掛品	80,000	未払消費税等	
前払費用		前受金	80,000
未収収益	2,500	預り金	8,000
短期貸付金		賞与引当金	
未収入金			
		固定負債	
固定資産			
有形固定資産		退職給付引当金	
建物		負債合計	
機械装置		資本の部	
工具器具備品	11,000	資本金	400,000
土地	200,000	資本剰余金	200,000
無形固定資産	1,000	資本準備金	200,000
電話加入権	1,000	利益剰余金	
投資その他の資産		利益準備金	
		任意積立金	
		別途積立金	
		当期末処分利益	
繰延資産			
開発費		資本合計	
資産合計		負債資本合計	

損益計算書

(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科目	金額	
経常損益の部		
営業損益		
売上高		3,100,000
売上原価		
製品期首棚卸高	470,000	
当期製品製造原価		
合計		
他勘定振替高		
製品期末棚卸高		
売上総利益		
販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外収益		
受取利息	13,000	
営業外費用		
支払利息	7,000	
経常利益		
特別損益の部		
特別損失		
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税		
当期純利益		
前期繰越利益		43,100
当期末処分利益		

(貸借対照表の注記事項)
1
2
3
4
(損益計算書の注記事項)
1

問1(2)株式会社日本工機第20期の製造原価明細書

製造原価明細書

(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
材料費		
期首材料棚卸高	46,000	
当期材料仕入高	1,070,000	
合計		
他勘定振替高		
期末材料棚卸高		
労務費		
経費		
当期総製造費用		
期首仕掛品棚卸高		96,000
合計		
期末仕掛品棚卸高		80,000
当期製品製造原価		

問2(1)グローバル精機株式会社

損益計算書

(単位:千円)

科目	金額
売上高	1,200,000
売上原価	
販売費及び一般管理費	294,334
営業利益	65,666
営業外収益	1,000
経常利益	66,666
特別損失	
税引前当期純利益	
法人税、住民税及び事業税	16,666
当期純利益	
前期繰越利益	10,000
当期末処分利益	

利益処分案

(単位:千円)

科目	金額
当期末処分利益	
利益準備金	
配当金	
次期繰越利益	10,000

問2(2)グローバル精機株式会社(税効果会計適用)

損益計算書

(単位:千円)

科目	金額
売上高	1,200,000
売上原価	
販売費及び一般管理費	294,334
営業利益	65,666
営業外収益	1,000
経常利益	66,666
特別損失	
税引前当期純利益	
法人税、住民税及び事業税	16,666
当期純利益	
前期繰越利益	10,000
当期未処分利益	

利益処分案

(単位:千円)

科目	金額
当期未処分利益	
利益準備金	
配当金	
次期繰越利益	10,000

第 51 回 (平成 13 年度) 過去問〔第三問〕 解答用紙

問 1 (1) 株式会社平成産業 (第 15 期) の貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	( )	流動負債	( )
現金預金		支払手形	383,000
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
材料		未払金	
		未払費用	76,000
前払費用	15,000		
		預り金	9,650
短期貸付金		固定負債	( )
未収入金			
		退職給付引当金	85,000
貸倒引当金		預り保証金	
固定資産	( )	負債合計	
有形固定資産	( )	資本の部	
建物		資本金	600,000
機械装置		資本剰余金	( )
車両運搬具		資本準備金	
工具器具備品		利益剰余金	( )
土地	400,000	利益準備金	
		任意積立金	( 850,000 )
無形固定資産	( )	別途積立金	850,000
		当期末処分利益	( )
投資その他の資産	( )		
長期貸付金	30,000		
繰延税金資産			
		資本合計	
資産合計		負債及び資本合計	

損益計算書

〔自 平成 17 年 4 月 1 日  
至 平成 18 年 3 月 31 日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		
営業費用		
売上原価		
販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,200	
雑収入		
営業外費用		
支払利息	4,270	
雑損失		
経常利益		
特別損益の部		
特別利益		
特別損失		
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税		
当期純利益		
前期繰越利益		260,350
当期末処分利益		

(2) 役員退職慰労引当金の新規設定に係る留意事項


(3) 計算書類等の開示

1. 貸借対照表（注記事項）

例	子会社に対する短期金銭債務	45,000 千円

2. 営業報告書記載事項

例	重要な子会社の状況

3. 附属明細書記載事項（小会社以外の会社が記載すべき事項に限る。）

例	販売費及び一般管理費の明細

問2 (1) 商法「会社の計算」の条文の抜粋

番号	正しい記述	番号	正しい記述

(2) 利益準備金の最低積立額

金額	
----	--

(3) 配当可能な利益の額

金額	
----	--

第 52 回 (平成 14 年度) 過去問〔第三問〕 解答用紙

問 1 1 株式会社フクタカ産業 (第 16 期) の貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表

平成 18 年 3 月 31 日現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
有価証券		未払金	
製品		未払費用	
材料			
仕掛品			
前払費用		預り金	
短期貸付金		固定負債	
未収入金		長期借入金	
		負債合計	
貸倒引当金		資本の部	
固定資産		資本金	
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械装置			
車輛運搬具		任意積立金	
工具器具備品		別途積立金	
土地		当期末処分利益	
無形固定資産			
特許権			
投資その他の資産			
投資有価証券			
子会社株式			
長期貸付金			
その他の投資等			
貸倒引当金		資本合計	
資産合計		負債及び資本合計	

## 損益計算書

（自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日）

科目	金額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		2,634,000
営業費用		
売上原価		
販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外損益の部		
営業外収益		
雑収入	5,000	
営業外費用		
支払利息	5,200	
雑損失	9,000	
経常利益		
特別損益の部		
特別利益		
特別損失		
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税		
当期純利益		
前期繰越利益		30,000
当期末処分利益		

注記事項


2 附属明細書の「販売費及び一般管理費の明細」

(単位：千円)

科目	金額
荷造発送費	
貸倒引当金繰入額	
役員報酬	54,000
給与手当	133,000
退職給付費用	
法定福利費	28,000
賃借料	
租税公課	
旅費交通費	12,000
通信費	6,000
減価償却費	
研究開発費	
その他	60,700
合計	

3 減損処理と配当可能限度額

右の(イ)と(ロ)のいずれかに 印を付しなさい。	(イ) 差が出る (ロ) 差が出ない
理由：	

問 1

1 株式会社ワイスリー電子 (第 17 期) の貸借対照表及び損益計算書

**貸借対照表**

平成 18 年 3 月 31 日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	168,000	支払手形	280,000
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
製品		未払金	
材料		未払費用	13,000
仕掛品		未払消費税等	
未収収益	200		
前払費用		預り金	
短期貸付金	14,000		
未収入金	1,200		
		固定負債	
貸倒引当金		長期借入金	
固定資産		負債合計	
有形固定資産		資本の部	
建物		資本金	200,000
構築物			50,000
機械装置		資本準備金	50,000
車両運搬具			
工具器具備品		別途積立金	600,000
土地	379,000	当期末処分利益	
無形固定資産			
投資その他の資産			
子会社株式			
子会社出資金			
長期貸付金	30,000		
長期前払費用			
その他の投資等	8,498		
貸倒引当金		資本合計	
資産合計		負債及び資本合計	

## 損益計算書

〔 自 平成 17 年 4 月 1 日 〕  
〔 至 平成 18 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		
営業費用		
売上原価		
販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息		
受取配当金		
雑収入	3,600	
営業外費用		
支払利息		
支払保証料		
休止固定資産減価償却費		
雑損失	2,800	
経常利益		
特別損益の部		
特別損失		
貸倒損失		
退職給付会計基準変更時差異		
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税		
当期純利益		
前期繰越利益		375,842
当期末処分利益		

注記事項

		千円
	子会社との営業取引 売上高	千円
		千円
	有形固定資産の減価償却累計額	千円
		千円
	1株当たりの当期純利益	円

2 1株当たりの当期純利益の計算課程

(当期純利益)	(株数)	(1株当たりの当期純利益)
千円	株	円
÷	=	

3 研究開発費の総額

金額	千円
----	----

4 製造原価報告書(一部)

(単位:千円)

科目		金額	
材料費	材料費		
労務費	従業員給与・賞与	677,000	
	福利厚生費	107,400	
	賞与引当金繰入額		
	その他労務費	47,100	
経費	外注加工費	78,000	
	賃借料	92,000	
	減価償却費		
	ソフトウェア償却費		
	その他製造経費	155,000	
当期総製造費用			

問 2


第 54 回 (平成 16 年度) 過去問〔第三問〕 答案用紙

[ 第三問 ]

問 1 ( 1 ) 甲産業株式会社 (第 14 期) の貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表

平成 18 年 3 月 31 日現在

( 単位 : 千円 )

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金		支 払 手 形	
受 取 手 形		買 掛 金	
売 掛 金		短 期 借 入 金	
商 品		未 払 金	
貯 蔵 品		未 払 費 用	
前 渡 金		未 払 法 人 税 等	
前 払 費 用		未 払 消 費 税 等	
繰 延 税 金 資 産		預 り 金	
未 収 入 金		賞 与 引 当 金	
仮 払 金		営 業 外 支 払 手 形	
貸 倒 引 当 金		固 定 負 債	
固 定 資 産		長 期 借 入 金	
有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
建 物		預 り 保 証 金	
車 両 運 搬 具		負 債 合 計	
器 具 備 品			
土 地		資 本 金	
建 設 仮 勘 定		新 株 式 払 込 金	
無 形 固 定 資 産		資 本 剰 余 金	
電 話 加 入 権		資 本 準 備 金	
ソ フ ト ウ エ ア		利 益 剰 余 金	
投 資 そ の 他 の 資 産		利 益 準 備 金	
投 資 有 価 証 券		別 途 積 立 金	
子 会 社 出 資 金		当 期 未 処 分 利 益	
破 産 更 生 債 権 等		株 式 等 評 価 差 額 金	
長 期 繰 延 税 金 資 産			
そ の 他 の 投 資 等			
貸 倒 引 当 金		資 本 合 計	
資 産 合 計		負 債 及 び 資 本 合 計	

損益計算書

自平成17年4月1日

至平成18年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		
営業費用		
売上原価		
販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金		
仕入割引		
雑収入		
営業外費用		
支払利息		
雑損失		
経常利益		
特別損益の部		
特別利益		
過年度償却済債権取立額		
保険積立金取崩益		
特別損失		
貸倒引当金繰入		
投資有価証券評価損		
役員退職慰労金		
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税		
法人税等調整額		
当期純利益		
前期繰越利益		
当期末処分利益		

(2)

仕入割戻高配分の必要性	

P商品の売上原価金額	千円
Q商品の売上原価金額	千円
R商品の売上原価金額	千円

(3)

(ア)	
(イ)	
(ウ)	

貸借対照表注記又は損益計算書注記

(1)	
(2)	
(3)	

(4)

(エ)		(オ)	
-----	--	-----	--

問2

資本の欠損	千円
(カ)	
(キ)	
(ク)	

第 55 回 (平成 17 年度) 過去問〔第三問〕 答案用紙

〔第三問〕

問 1 (1) ワイオー精密株式会社 (第 15 期) の貸借対照表および損益計算書

貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金預金		支払手形	268,500
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
有価証券		未払金	
製品		未払費用	13,800
仕掛品			
原材料			
貯蔵品		預り金	5,200
前払費用	26,120		
短期貸付金		固定負債	
		長期借入金	
貸倒引当金			
固定資産		預り保証金	
有形固定資産		負債合計	
建物		資本の部	
機械装置		資本金	100,000
車両運搬具	11,180		
工具器具備品	30,478	資本準備金	50,000
土地			
		利益準備金	25,000
無形固定資産		別途積立金	1,000,000
		当期末処分利益	
投資その他の資産			
投資有価証券			
子会社株式			
長期貸付金			
敷金	28,000		
貸倒引当金		資本合計	
資産合計		負債及び資本合計	

## 損益計算書

自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日

科目	金額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		
営業費用		
売上原価		
販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,791	
雑収入		
営業外費用		
支払利息	8,552	
雑損失		
経常利益		
特別損益の部		
特別利益		
特別損失		
税引前当期純利益		
前期繰越利益		156,775
当期未処分利益		

( 2 ) 販売費及び一般管理費の明細

( 単位：千円 )

科目	金額
貸倒引当金繰入額	
その他販売費	227,800
役員報酬	84,000
給与及び賞与	184,800
退職給付費用	
法定福利費	20,300
租税公課	
減価償却費	
営業権償却費	
研究開発費	
その他	
合 計	

( 3 ) 貸借対照表注記 ( 子会社が複数ある場合は同一内容について合算して注記すること )

	千円
	千円

損益計算書注記 ( 子会社が複数ある場合は同一内容について合算して注記すること )

	千円
	千円

( 4 ) 現金及び現金同等物期末残高

千円
----

記号	適切な語句	記号	適切な語句	記号	適切な語句
(ア)	活動	(イ)	活動	(ウ)	活動

( 5 ) 固定資産の減損会計基準対象資産 ( 対象となるものは 、 対象とならないものは× )

建設仮勘定		営業権	
長期繰延税金資産		敷金	

記号	適切な語句	記号	適切な語句	記号	適切な語句
(工)		(才)		(力)	